

---

令和元年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

---

議事日程 (第 3 号)

令和元年12月10日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 10番 町田 正一 議員  
11番 鵜瀬 和博 議員  
4番 清水 修 議員  
1番 山川 忠久 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 3 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 山川 忠久君  | 2番 山内 豊君   |
| 3番 植村 圭司君  | 4番 清水 修君   |
| 5番 土谷 勇二君  | 6番 久保田恒憲君  |
| 7番 音嶋 正吾君  | 9番 小金丸益明君  |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君  |
| 14番 牧永 護君  | 15番 赤木 貴尚君 |
| 16番 豊坂 敏文君 |            |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） おはようございます。それでは、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は大きく2点。第1項目めは、ほかに2名の議員も質問していますが、SDGsについて。2番目は、壱岐市の教育行政についてであります。

政治家というのは、宗教家でもなければ哲学者でもないわけでありまして、一方では、しかし、哲学とか理想とかがない政治家というのは必ずポピュリズムに陥って、何ひとつ決められない混乱を招きかねないといつも私は自戒の念を持っております。

SDGsについては、既にその理念、国連が2015年に決定したという17項目を実現していこうという国際的な約束だと思っておりますが、具体化に向けてとなると非常にわかりにくい。17項目ずらっと並べると、人間が思いつくようなユートピアの理想社会をつくるためには、こういうふうな形でしていこうというような約束にしかかっていない。

しかし一方では、白川市長は、SDGsの実現化、設置された目的に沿った形で、その理想を実現されていこうということで既に行政の中にはSDGs未来課をつくり、また、いろんな場所でSDGsについて情報発信をしておられます。

全国の自治体、多分幾つ手を挙げられたか知りませんが、多くの自治体が手を挙げている中で、壱岐市も数少ないSDGsの候補地として壱岐市が認められておるわけですが、一つの情報発信のツールとしては、市長がいつも言われているように壱岐市のためになることだったら何でも取り組もうという、その姿勢は大きく評価しますが、その中身が余りにも総花的過ぎて、何をメインにSDGsをやろうとされているのかが非常にわかりにくい。これは多分市民も同じような感覚だと思います。言葉だけが先に先行して行って中身がないというのが、これは私が所属している自民党の政治公約みたいに、何でもかんでも、ばあばあ選挙のたびに書けばいいというもんでもないと思っております。

また、その一方で、壱岐市みたいな小さな離島の地政学的にも財政的にも非常に小規模な自治体が、このSDGsの実現に向けてどういった具体策をとるかとなると非常に難しいだろうと。これをやろうと思ったら、恐らく数千億円単位の予算がないと壱岐市でもそれはできないと。

だから、特にこの17項目のうちに、僕は市長に、これとこれというふうな形で、この場で語っていただきたいと思っております。

例えば、北九州市もそうなんです、あそこは非常に汚れた洞海湾を非常に浄化して、それと調和した形の、環境と工業が非常にうまくいった形でSDGsの実現に向けて、あそこは取り組んでいくということの方角として出されていますけれども、壱岐市の場合は、それがまだ正直言って具体的な姿として見えないと思っております。

多分市長が答弁されると思うんですが、まず、市長には、SDGsに応募した理由、それから、SDGsに当然財政支出が伴うわけなんです、単独自治体でやれることということは正直言ってほとんど限られてきています。この財政的な裏づけはどうされておるのか。

それから、一番、私、読んでいて非常に違和感を覚えるというのは、SDGsの前面に、一番最初にSDGsとはといったら、これは、誰一人取り残さない社会の実現というのが要するにSDGsの一番の根本にあるわけなんです、どう考えても私は、壱岐市は別に共産主義じゃないわけなんで非常にわかりにくい。これの実現について、政治家たるもの実現に向けて、一旦言葉にした以上、どういった形で実現していくのか、その具体的なプロセスがないと、その実現は非常に難しいと思うんですが、以上3項目について、市長のほうからSDGsにかける夢というか、それプラス、行政のトップにおられるわけなんで、言葉だけではだめだと。それを実現するためにはどういったことをやっていくのかと。

出馬されたら次の4年間は、こういうふうな形で実現していくと、これを実現するのは恐らく

10年単位、20年単位でかかると思いますけれども、それを一歩でも前に進めるために、どういった形で主に重点項目として取り組んでいくのか、それを述べていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。10番、町田議員の御質問にお答えをいたします。

SDGsについて、壱岐市として何をやろうとしているのか、また、誰一人として取り残さない社会とはどういうことなのか、政策プロセスを明確にしてくれという御質問でございます。

実は、去年の2月のことでございました。東京の全国離島センターでSDGsの話の初めて聞きましたときに、私自身、これは一体何のことだと理解するのに時間がかかったところであります。

また、締め切りも間近でございましたし、内容を聞いていくうちに、短期間のうちに2030年の壱岐市のあるべき姿が描けるのか、採択の可能性はあるのか、応募すべきかどうか正直迷ったところでありまして、なぜかと申しますと、手を挙げている自治体が全て環境問題に熱心に取り組んでおりまして、壱岐市はそのような取り組みが皆無に近かったからであります。

しかしながら、SDGsは内閣府の所管でありまして、採択されると、その計画実現に向けて全ての省庁がタスクフォースとして支援するというのを聞きました。私は、直感的に、これはチャンスだと。何としても手を挙げなければならないと思ったところであります。

ありがたいことに、壱岐市は富士ゼロックスと地方創生の連携協定を結んでおります。富士ゼロックスの力をおかりして、さまざまな企業との連携によりまして、結果として、わずか2カ月余りで実現可能な2030年のあるべき姿を描くことができました。

さて、町田議員御指摘のSDGsは、余りに総花的過ぎる、壱岐市の具体的施策を示せとのことでございます。そもそもSDGsとは経済、社会、環境の3側面における持続可能な開発目標でございまして、言いかえれば、議員御指摘のように理想を掲げ、その理想に向かって全ての人々が行動を起こすために設けられた目標でありますから、17の目標に向かって進むこと自体、御指摘のように総花的以外の何物でもございませぬ。

そのような中で、壱岐市が目指すものは何かという御質問でございます。

内容に入ります前に、2030年のあるべき姿を目指すSDGsでございます。2030年はどのような社会になっているのでしょうか。何だ、10年後じゃないかと思われる方もいらっしゃると思いますが、私はそうではなくて、私は、人間が経験する5番目の社会がやってくると思っております。

御存じのように、人間が経験した最初の社会は、木の実をとったり、狩りをして生活する狩猟社会であります。2番目が農耕社会、3番目が工業社会、そして私たちは現在4番目の情報社会

にあります。間もなくやってくる5番目の社会はデジタル社会だと言われております。I o T、人やものがインターネットにつながり、A I、人工知能を駆使する社会と言われておまして、そのような社会に対応するため、そのような社会を生き抜くために壱岐市はSDG sに取り組んでおるところでございます。

それでは、壱岐市の取り組みの一部を具体的に、一部でございますけど具体的に申し上げますと、まず、3側面のうちの一つ、経済の側面では、スマート農業の確立。これは、アスパラ栽培において、I o TやA Iにより生産工程の体系化、収量アップを図り、あわせて、そのロスをなくすために、商品にならない部分は加工してインターネットで販売することといたしております。ここでは、企業誘致、雇用の確保も視野に入っております。

社会面では、ドローンや自動運転による人、物の移動、老若男女参加による市民共創の未来づくりの対話会の開催をいたします。環境面では、太陽光や風力の再生可能エネルギーを水素に変換し、安定した電源を確保することや、資源を有効利用する4 Rの徹底などであります。

一方で、誰一人取り残さない取り組みのベースとして取り組んでおりますのが、まちづくり協議会でございます。まちづくり協議会につきましては、既に取り組みが進んでおりますので説明は割愛いたしますが、この誰一人取り残さないという概念は、表現は適切でないかもしれませんが、網の目から漏らさないという後ろ向きのことではなく、冒頭申し上げましたように、理想に向かって全ての人々が行動すること、このことが誰一人取り残さないということでございます。

もう一度申し上げます。理想に向かって全ての人々が行動することだということを特に強調させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） やっと一般質問させていただいて、市長の思いが、テレビを通じて市民の皆さんたちに本当に伝わってくれたらいいなと思っております。

多分、最初応募するに当たっての戸惑いがあったとか、この中身について、やっぱり市長も、誰もみんな、私たち議員も皆そうだし、市民の皆さんたちも、このSDG sについて、やっぱりこれは何だという意見が多分ほとんど大多数だと思います。

だから、今みたいな形で正直な自分の心情とか裏話まで含めて、そうやって語っていただけると、市民もそういった形で市長の10年後の壱岐市——人口減少も進むでしょう。そして、非常に財政も厳しくなる。そういった中において、それでもやっぱりどっかで、私は、政治家というのは、「政治家は一本のろうそくたれ」という斎藤代議士とって太平洋戦争直前に、ただ一人国会で反軍演説をして、戦争は絶対だめだと言った斎藤代議士というのがおられるんですが、私

は、「政治家は一本のろうそくたれ」と、今、正直言って座右の銘にしているんですが、そういうふうな理想を掲げ切らない政治家はだめだと思っています。

ただし、市長、もう一つ質問したことで、この実現はわかりました。もう一つは、財政的な裏づけ、一番重要なことなんです。今、市の行政の中にもSDGs未来課をつくられておるし、今までも予算を使っているいろんな形でイベントをやられたりとかされているんですが、例えば、これは内閣府の所管で全ての省庁がタスクフォースし協力するとなっていますが、SDGsの実現に向かって財政的な裏づけは現実にあるのかと。

私が一番心配しているのは、今、安倍総理が、経済がうまいこと、みんな個別にはいろんな意見もあると思いますけど、日本中は割と景気が求人倍率も非常に高いですし壱岐市もそうです。一時に比べたら非常に経済は良好な状況にあると思いますが、僕が一方で心配しているのは、国は1,000兆円以上の借金があるんです。

そしたら、次に何を削るか。恐らく安倍さんがやめられたら、次の内閣総理大臣は、財政の立て直しを本格的に国はやっていきます。僕は、そのときに一番危惧しているのは、今、地方創生と言っていますが、地方を切り捨てるような形、地方交付税の減額だとか、そういった形で国が必ずやってくるんじゃないかと、それ以外に財源がない。社会保障をもちろん切り詰めるわけにもいかん、今の日本の周りの状況からしたら防衛費も切り詰めるわけにはいかないんです。そしたら、あとは税金を上げるか支出を削るしかない。この前、消費税を上げたばかりなんで、さらに国民に負担をとというのはなかなか難しいとなったら、さっきも言いましたように、政治家は、多分、国は地方に財政的な負担を押しつけてくるんじゃないかと、僕は、今、一番危惧しているのは、これは数年後には地方が見捨てられていくような状況になってくるんじゃないかという。一時、夕張市が赤字再建団体になりましたけども、あれは夕張市が悪いわけじゃないんです。国は、どんどんああいふ施設をつくれと言って、一時、国はものすごい補助金を出したんです。それに乗っかって、夕張市は余りにも極端にそれに乗り過ぎてしまったがために、あそこまで陥ってしまった。

僕は、今、一番心配しているのは、SDGsもいいけれども、これの財源の裏づけは、2030年ですから、あと10年間です。10年間、国は本当に、これは壱岐市に対して保障してくれるのかということ非常に危惧しております。それについて、市長、最後に1点だけ答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まさに町田議員の国の今の財政等々で同じ認識でございます。

今のところ、御存じのように、平成28年から、今、壱岐市の再生可能エネルギーの資源量調

査をいたしております。これは10分の10でございますから全く問題はないと思っておりますけれども、先ほどから申します、経済、社会、環境、それぞれに事業を取り組むとなれば予算が要ります。

しかし、今から一番金が要るのは環境だと私は思っているんです。特に壱岐の再生可能エネルギー、私は、気候非常事態宣言も可決をいただきました。そういった中で、環境に対する金が必要なり要ると思っております。

しかし、私は、事業主体が市であってはならないと思っております。やはり民間の活力を使わなければいけないと思っておりますけれども、その中で、それは民間の活力を呼び込む、今、計画をいたしております水素発電、それはやはり10分の10で、市が一つの試験結果を出す。そして、民間に後を委ねるといふ、そういった手法を今からとっていかなければ、市が事業主体になるということは全くアウトだと考えているところであります。

ただ、しかし、有利な補助制度がある、そういった中で、それこそ何と申しますか投資対効果、それを見きわめて、今から取捨選択していかなければならないと思っております。

御心配のように、本当に財政というのは、私は責任を持って、中長期、常に精査されなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 私なりに理解しました。非常に長期のスパンで考えなければいけないことなんで、ずっと前に話したように、行政は、ある程度ずっと継続して、政策については継続の責任もある。

国政の話をしてもしようがないですけども、自民党が長く続けてきた政策について、民主党が政権をとったときに公共事業を全面見直しとか、あれをやると非常に混乱を起こす。行政は、一方で本当に継続して、市長が今やられたことは非常に大切なことなんで、10年スパンで物を考えようと思ったら、市長には財政的な裏づけまで含めて継続していけるような形の実現をぜひお願いしたいと思います。

本当は市長にもうちょっとSDGsにしゃべっていただきたいと思ったんですが、実は教育問題についても、僕は、きょうは教育長と議論したいと思ひまして、そちらのほうに半分だけ時間はとらせていただきます。

後、SDGsに、あと二人、細かく質問されておりますんで、そちらのほうでやっていただきたいと思ひます。

まず教育長が多分答弁されると思うんですが、この前ありました学力テストの——今、学力テストと言わないんですかね、言わないんですが、状況は、もうおわかりだと思ひんで、まずその

結果について説明してください。

それから2番目、この前、神戸市で、これは皆さん全国でも非常に話題になりましたけれども、教員間のいじめの動画、正直言って僕も衝撃を受けました。こういった事案について私も聞いたことがなかったし、これについて教育長の率直な感想。壱岐市では多分ないだろうと私も思っていますが、多分ないだろうというのは、何があるかわからないということに、もしかしたらそういう可能性だってあるわけなんで、ぜひこれについて教育長の率直な感想を述べていただきたいと思います。

それから、僕が一番、こういった問題が起こると、これは子供のいじめなんかでもそうなんです、一番腹が立つのは、この教育委員会や校長を初めとする管理職の人たちのマスコミインタビューなんです。あの情けなさそうな回答を聞くと、本当に不信感を持ちます。

今回も、ここの前の校長先生は、テレビのインタビューについて、教育長、御存じかもしれませんが、こう答えられて、校長というのは非常に事務の仕事が忙しくて、私は一日中ほとんど校長室に詰めっきりの状態だと。だから、そういった現場の教職員間のトラブルについて、私は全く把握する時間さえなかったというふうに、この校長は答えたんですが、こんな校長がおったら——教育長のところには、そういった各学校の校長とか管理職の人たちから、いろんな形で報告があると思うんですが、こういう校長がもしおるんだったら、その報告自体が全く信用できない状況だと非常に私は憤りを覚えているんですが、壱岐市のこういった学校の管理職の教育は、一体どないなっているのかということも答弁してください。

ただし、3番目に、教育長はもちろん御存じですが、教職員は時間外労働手当というのは基本的にありません。要するに幾ら時間外をやろうが給料の4%が特別加算という形で、今、教職員には出されているんですが、この4%がいつの間にか超過勤務を容認する原因になっているんじゃないか。この前、マスコミの報道によると、全国の平均で教職員は11時間を超えております。しかも近年、この勤務時間がずっと増加してきているんです。壱岐市の状況についても、私は、もし調べられとったらぜひ報告していただきたいと。

それから4番目に、長崎県でも報告があったように、前年度より1.8倍、小学校を中心にいじめの問題が増加しております。いじめの定義は、もちろん文科省が出していますけれども非常に難しいんです。いじめの定義自体が、僕は文科省が出しているようなそういうふうな問題じゃないと。

例えば、児童虐待にしろ、僕なんかはじいさんから、何かあったら頭をしょっちゅうぶん殴られて、ほっぺたもぶん殴られて、今だったら多分虐待になるでしょうけども。

いじめといたって、例えば、子供同士だってけんかすることも当然あります。ただし、それが継続的になってしまうと、これはいじめだと、あるいは集団で無視されるといじめだと、当然



いじめというのはそういう形で定義されているんですが、長崎県で1.8倍、特に小学校を中心に非常に増加しているんですが、壱岐市の状況について、教育長に答弁いただきたいと思います。

ちょっと長くなりますけど、できるだけ簡潔に済みませんが、再質問したいと思いますので。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 10番、町田議員の質問にお答えします。

まず、学力テスト、今、学力調査ということで全国的に実施をしております。今年度は、4月の18日に実施をいたしました。その結果、本市では、小学校の国語、算数は全国の平均とほぼ同じ結果になっております。中学校は、国語は全国平均を上回っていますが、数学は全国平均とほぼ同じで、今回初めて実施された英語は全国平均をやや下回っております。

これまでの壱岐市の状況は、中学校においては、国語、数学ともに全国平均を下回る状況が少し続いておりましたが、先ほど申しましたように少しずつ、その傾向が上向いております。

これは、今、言われている学力が、かつて私どものときに言っておりました、覚える、理解する、そういう中心のものから、しっかり読んで物事を判断して解決をするという力も見るという点で、その調査の仕方が変わっていることから、授業の中でどう取り組みをするか、しっかり読ませ、しっかり考え、しっかり書かせ、しっかり発表させる、そういう授業を仕組むことによって、この学力は少しずつ高めることができる、そういう考え方で壱岐市教委は進めております。

申しました少しずつ上昇傾向にありますので、このような形の授業を壱岐市内の小中の教職員が取り組むよう、学校教育課と力を合わせて、全校の学校訪問指導、その他の研修会の中でしっかり指導をしているところでございます。

2つ目のお尋ねにありました神戸であった職員間のいじめについてですが、議員がおっしゃるとおりでございます。子供たちの一人一人の人格を認め、いじめをしないという指導をしなければならぬ教師が、学校内で同僚の教職員にいじめをしていたという行為は誰が見てもおかしく、大きな問題を含んでおり、非難されるべきものです。

社会人として、こういう行動をしたことは許されることではありませんし、将来ある子供たちがいる学校内の見えるところでいじめを繰り返していたということは、教師としての資質を欠いております。子供の前に立つ資格はないと考えます。

一つの具体例で申しますと、加害者側の女性教師は、その学級の子供たちに対して、「反抗しまくって学級を潰したれ」とまで発言をしております。子供たちに与えた影響の大きさははかり知れません。深く反省しています等の言葉で済まされるものではないと考えます。教師としての自覚や物事への見通しを持つ力が不足していると判断され、子供の指導を託すことはできないと

考えます。みずからの意思で職を辞すことを、私は勧めたい気持ちになっております。大人ですから、それだけの覚悟は当然持っていることと考えます。

今回は、学校教育や教師に対する期待と信頼を裏切るいじめ問題になりました。議員がおっしゃるように、どの学校でも、全国の多くの教師の間でも起きるかのように思われるのは困ったものだと思えます。今回のような問題は突然に起こるものではなく、その地域、その学校独自の事情や問題点があり、そこに至るまでのプロセスに視点を当てなければなりません。

神戸市は御承知のように政令指定都市でございます。教職員の採用や人事異動は市教委で行うことができるため、神戸方式と呼ばれる独自のルールがありました。例えば、教職員の異動については、本人の異動希望をもとに現勤校の校長と異動先の校長が、その異動の素案をつくって、それを市教委が追認するという方法がこれまでとられており、校長の意向が強く反映される仕組みになっていたと聞いております。この問題があつて、このことは見直されたとも聞いております。

今回、加害者側の40代の女性教諭については、前校長が、他校から、いわゆるヘッドハンティングをして赴任してきたとも言われています。その結果、現校長よりも、その校に長く在職をし、学校内でボス的な存在になっていたと報道されております。この小学校では、中心となる人物になりリーダーとなるような教師であったとも思われます。リーダー格の教師がつるんで暴走と思われることを繰り返しても、校長はとめようとする力を持たなかったと言えます。

学校内の教師集団で、このように暗黙のうちに構成されている力関係、位置関係があつて、そのパワーバランスをうまく活用したほうがよいと考えるような校長では、今回のような学校運営に多分なつたのだらうと考えます。管理職のそのような考え方は、教職員にはすぐに伝わります。教師同士でとめようとする行動には当然起こってこないこととなります。

こう考えてきますと、町田議員が御指摘のように、管理職はどうあらねばならないか、管理職をどうして指導していくか、その視点に向いてくることになると思います。

少しだけお話ししますが、壱岐市では、管理職の教育については、年間を通して定例の校長研修会、教頭研修会を毎月1回実施し、市教委、学校教育課と私が約1時間の時間をとって適宜の指導をしております。

神戸のこの問題が発覚した直後の10月18日も教頭研修会で、11月1日の校長研修会でも、私が直接このことを取り上げて指導をいたしました。壱岐市では、こういう指導は言葉だけではなく、必ず資料を用意してするので、管理職は学校帰ってから、机の上でその資料を見て、さらに復習をし、落ち度の少ない学校経営へとつないでいくよう進めております。時期を逃さずに的確な指導を心がけ、できることをしていこうと壱岐市教育委員会は心がけております。

また、新任の校長や教頭を対象とした若手管理職研修会というのも年間5回ほど、これは5時

以降ですけれども自主的に行っております。その職務遂行の後押しをしておりますし、また、年間を通して各種研修会もあり、校長が出席する会議も多いので、その都度指導することもできます。

特に芦辺庁舎で開催される会議の折には、出席した校長は、会議の前や終わってからも学校教育課に顔を出して、いろいろな情報の共有をしますし、教育長室にも来てもらって情報の共有をしておるところです。

壱岐市教育委員会と壱岐市校長会は、一枚岩という言葉を含い言葉にして、日々、取り組んでおりますので、これらの指導をもとにすれば、管理職は、主体的な判断を持って学校経営に当たっていただけると思いますので、今回、起こったようなことは壱岐市では起こらないと、私は確信をしております。

今後も、教職員一人一人が子供たちの教育に誠実に取り組むことができるように管理職の指導にも努めてまいります。

3つ目の労働時間の問題についてですが、1日の勤務時間が11時間を超えるということは、月曜から金曜までの5日間、朝8時から19時に至る、そういう生活をしているということになりそうです。加えて、土曜か日曜の部活動を指導しますと、3時間ないし4時間が、これに加わってくるので、このような数字になってくるのが実態でございます。

壱岐市の場合も、4月から7月までは、特に中学校は、運動部活動の顧問を全ての教師が携わっていますので、6時までは部活指導で子供と寄り添い、その後、あすの授業の準備をする等をして、職員室を出るのが7時等になってくる状況が続いております。

学校別で見ますと、この1日11時間というのを月に直しますと、厚生労働省も示しておりますように80時間合計で勤務時間を越しているというところに数字を置いて調査をずっと続けております。現在、中学校が約24%、小学校は3%程度が、このような状況にあります。

職種別で見ますと、教頭のほうがどうしても長くなり、小学校で30%の教頭が、中学校では67%が、そのように月に80時間超えです。校長については、小学校が9%、中学校が10%で、後、教頭のほうが戸締まり等をして帰るために、このような数字になりますが、一般教職員については、小学校では3%、中学校でもやはり25%ほど、現在の状況の中でもあります。

校長、教頭は、それぞれの教職員の健康状態を必ず観察をしながら、健康状態を相談をし、場合によっては医師に診察を向ける等のケアをしているところでございます。

現在の取り組みとしては、運動部活動のあり方、業務の見直し等をしてしながら、月曜から金曜までのうち1回は部活動を休む日をつくっております。そして、その日は、教職員も定時に退勤をすることを校長みずから率先してするように進めており、土曜と日曜のどちらか1日は部活動を休む。これも進めて、かなり定着をしてきております。

あわせて、毎月の第3日曜日は家庭の日としておりますので、この日は部活動を休みながら家

庭にしっかりと携わる。各種の運動の競技団体にも、このことについては御理解をいただくようにしているところでございます。

壱岐市は、熱心に教育活動に取り組み、部活動等もする教員が多いため、教職員の健康を害してはならないと考え、このことを基本にしながら少しずつ校長と一緒にあって取り組みを進めており、実態は、この数字がだんだん下がってきております。

来年度中には、できるだけ80時間を超える教職員がゼロになることを、まず目標にしているところでございます。

よって、今のところ壱岐市では、勤務時間の長さ、あるいは職場の人間関係、ストレス等で病気休暇をとったり休職になっている者はおりません。

今後も、超勤の時間を考えながら、教職員には、校長のほうからしっかりと観察をして取り組む形で、教職員の健康を守ることが、子供たちの教育活動の力を伸ばすことにつながると認識しております。

4番目のいじめの問題についてでございますが、町田議員のお尋ねにありましたように、現在、いじめの認識が少しずつ変わってきておりますが、言葉としては、本人が心身に嫌な思いをしたという場合には、それは一つのいじめとして報告をさせ、対応するというようにしております。

その報告は、いじめ基本方針を学校に置いておりますので、まず定期的にアンケートをとっております。小学生は、このアンケートに意外と素直に答えてくれますので数字が上がってまいります。早い時期での対応ができていくということで、数字は上がっていますが重篤ないじめというのにはつながっていないと考えております。

現在、壱岐市では、小学校がこれまで17の報告を受け、中学校は5の報告を受けております。そのうち、もう対応して解消しているというものもありますし、壱岐市の数としては、このいじめの定義を見直した前からすれば、少しはふえておりますが、内容的には、言葉での嫌がらせ、冷やかしかとか、そういう形で、最近ありました金銭を要求するとか、そういった内容のいじめ等は、現在までのところ報告は受けていないところでございます。

今後も、学校は、いじめ見逃しをゼロにする、そういう気持ちで取り組ませておりますので、いじめによって学校に行くのがという、そういう状況だけは起こしてはならないと考えているところでございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） どうしても教育問題になると、教育長もきちんと正確に伝わらんといかんということで、かなり話が問題が問題だけに説明も当然長くなるんですが、一番問題

なのは、あの神戸の事件を見とって、要するに教職員が、あの行為をいじめだと全く認識していないんです。いじめだと自分たちが認識していない教職員がいじめ問題について、どうやって子供たちに語れるんだと。

そういった意味で、あれは非常に僕も衝撃を受けたんですが、教育長が、壱岐市においては全くないと、教育委員会と学校の現場とは一枚岩でやっているというふうに断言されましたんで、ああいった事態はないと思います。

教育問題について、これはいっぱい答弁していただきましたんですが、細部について、もう一度少し聞きたいんですが時間もありませんので。

僕は、学力については、壱岐市は、昔、壱岐全島は非常に教育に熱心で、教育県ということで、別に学力調査が全部とは言いませんけれども、それでも長崎県でトップスリーに入るとか、長崎県内で1番になろうとか、できたらそういうモチベーションを持ってもらいたいと。

東彼杵の教育長は、学力調査で県下一番になると言って教育長になったそうですけども、僕は、そういったある程度モチベーションを持ってもらいたいなどは正直言って思っています。いつも答弁を聞くたびに、全国平均だとか、長崎県の平均を大体基準に語られますけれども、長崎県の中では、うちはトップだと。

ぜひ、それを実現する方向としては、僕は、いろんなアイデアがあると思うんです。これはほかの自治体でも取り組んでいますけども、例えば、退職した教員を塾みたいにしてやって放課後教えたりとか、そういった教職員の活動もあります。そういった形ででもいいから、もう少し、長崎県のトップスリーぐらいには、少なくとも入るような、そういったモチベーションを持っていただきたいと思います。

それから、これは総務部長になりますか。教育長は、済みません、もう時間がないんで。

今、教員の話は僕はしましたけれども、壱岐市の場合は人事委員会とか小規模自治体なんではないんで、職員のパワハラとかセクハラとかについての相談窓口はどういうふうにされているんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

一般の職員につきまして、いじめ、パワハラ等、その辺の対策はということでございますけども、基本的に、人事担当窓口であります総務課の中に職員班がございます。そちらのほうが相談窓口となりますけども、通常の形としては、やっぱり担当の課長なり部長、そして経由をして人事担当の総務課長、そして、私、総務部長のほうに、その救済なり、それなりの求めがございまして、それに対して対応をしていくという形が通常のパターンでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、パワハラなんかいったら、普通、上司がやるんです。その上司のところには相談に行くような、そういう対応が行政で——総務部長、壱岐ではそんなことはないと思われていると思います。これは、なぜかという、壱岐は人間関係が非常に濃密なんです。だから、多少のことは、お互いに酒でも飲んで、相談があったら、お互いに酒でも飲んでちょっとやろうとか。女性職員だったら、顔色見て、そんな大したことはないとか、そういう判断をしがちなんです。

これは、大体どこの自治体でも、今、パワハラとかセクハラとか非常に問題になっているのに、行政の総務部長たるものが、その程度の認識では、壱岐では、相談とか、そういうのは、今まで全く部長のところになかったんじゃないですか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 相談がなかったということはございません。それなりの対応をしておりますし、確かに管理職員、中間管理職、その辺からのパワハラも想定はされますけれども、職場環境の中で、上司が全てパワハラの実行者になるとは限っておりませんし、やっぱり情報を収集する中で、その部、課の職場環境を上司が把握をして、そして、それを対策なり救済の申し出があったときは対応していくというのが順番であるのじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、民間の会社だったら、今、ほとんどが——会社の中にそういったものを設けているところもあります。ところが、そこでも、非常に今、問題になっていきますけども、そこに相談したら、上司本人のこういうふうな形で対応しましたということを本人のところにもメールを送って、また同じようにパワハラの実行者でもある上司のところにもメールを送って、非常に嫌がらせを受けて、長いこと裁判で闘っているという事例もあります。

そんな部長の言う、そんな簡単なもんじゃ——僕は10年ぐらい前になりますか、議会で指摘しましたけども、女性職員に対する上司のパワハラ問題がありました。僕は、ここで、それを一般質問しました。

そういったことを気軽に上司に相談してもらったとか、そういうことで僕は解決できないと思っているんです。それはそうです。皆さん、こうやって並んでいますけど、皆さん、聖人君子でも何でもありません。パワハラするのは当たり前とは言わんけれども、セクハラがあったりとか、パワハラがあったりとかいうのは、人間誰でもそうしがちなんです。

ところが、相手の立場に立って考えれば、セクハラと思っていなくてもセクハラと向こうは思うかもしれんじゃないですか。そういった相談窓口は、まず上司に相談しろじゃなくて、僕は、ぜひ、これこそ本当に行政の対応としては、まず民間企業の模範にならないかと思っています。

壱岐市の場合、人事委員会がないわけなんです、こういった相談窓口は、上司とかじゃなくて、どっかほかの第三者的な部署が必ず必要だと思うんですが、誰でもいいですけど答弁してもらえませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員、時間はもうなりましたから。

○議員（10番 町田 正一君） わかっています。

○議長（豊坂 敏文君） 最後の答弁を、総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、町田議員からございました相談、そして救済をする窓口として、第三者的なところが必要じゃないかということでございます。

それについては、第三者機関等に相談をするシステムをつくることはいいことだと思っておりますけれども、今、議員御指摘の部分について対応するというのであれば、市の中では、今、職員班という形で総務課の中に職員の福利厚生も含めた対応をすることがございます。

そしてまた、パワハラ、そしてセクハラ、そのことについては、まずその行為自体が認定されなければならないという難度の高いところもございますので、一概に、どこでも相談していいというわけではないと思っております。最終的には、人事担当部署でしっかりと、その原因なり、その究明をして、そして、また原因があるならば、それなりの処置、処分も必要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 全国的にも評判になりましたけど、消防署でも同じような事件がありました。これは、下手したらどこでもあり得ることなんです。

先ほど教育長、神戸方式だから起こったというような形ですけど、そうじゃなくて地方の自治体、小規模自治体、田舎の自治体ほど、非常に深刻なケースというのはむしろ多いんです。東京とか大阪とかじゃなくて、地方の自治体、小規模自治体ほど、こういうのは非常に多いんです。

だから、ぜひ、ここに来られているのは、皆、市の幹部の人たちなんで、全部、これについては真剣に深刻に認識を持っていただきたいと思います。

以上で終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって町田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分とします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 改めましておはようございます。

通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく3つ、あとそれぞれに質問がありますので、明確な答弁をよろしく願いいたします。

まず第1点目、防災対策についてお尋ねをいたします。

近年の災害は多種多様化し、予想もできない災害が頻繁に発生し、被害も甚大であります。平成19年、平成26年4月に、防災に関する地域の普及啓発を目的に災害への備えや災害が発生した場合の対処方法をまとめた我が家の防災マニュアルを各戸に配付をいたしております。それがこれです。

これも、各家庭に配付しておりますこの我が家の防災マニュアルを作成したのは、平成26年3月になっております。避難する方法や準備品等、作成当時と変化をしております、またさまざまな災害に対応すべき情報提供先もふえております。

またハザードマップも、平成27年5月に改正をされました水防法に基づき、壱岐島沿岸において勝本浦や八幡浦など想定される最大規模の高潮を前提とした高潮浸水想定区域を考慮すべきと考えます。今後、ハザードマップも含め最新の情報に改定すべきと考えますが、理事者側の考えをお聞かせください。

2点目、台風等の暴風雨時のとき、避難所についてはその都度指定開設をされております。地区にはそれぞれ指定避難場所があるにもかかわらず、災害のたびに開設された避難所は避難するにしても自宅から遠く、車を使わないと避難できないところもあります。

先日の千葉の台風被害のニュース報道では、避難所が遠く、道路が閉鎖され機能しなかったとのことであります。地域で指定された避難所のかぎの管理を、施設管理責任者のほか地域担当職員に任せ、高齢者や避難弱者がいる地域にこそ設置すべきと考えますが、市当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。これまでさまざまな災害の折に避難所を設置されておりますが、どのような基準で設置されてるのかお尋ねをいたします。また、各地域にある指定避難所はどのようなとき開設するのかお尋ねをいたします。

それと、災害はいつ起こるかもわかりませんし、住んでるのは壱岐市民だけではありません。万が一の場合は、市民はもちろんですが観光客等島外からの人もわかるように指定避難所の案内板を必要と考えるが、市当局の考えをお聞かせください。



3番目、災害時大規模停電により市民生活及び避難生活が麻痺したと報道をされておりました。各避難所における非常用電源は大丈夫かお尋ねをいたします。

先日、気候非常事態宣言をし、再生可能エネルギーを推進していく今、今後の停電対策は避難所における食料及び毛布等の備蓄状況をお知らせいただきたいと思っております。

4番目に、さまざまな災害に備え、災害が発生した場合、全ての災害現場に消防などの公助である公的機関が駆けつけるということは、避難者支援等の緊急対応には限界があります。みずからの身は自分で守るという自助、そして自分の地域は自分たちで守るという共助、この自助、共助、公助が三位一体となって防災に取り組むことこそが一番大事と考えております。

地域は地域で守るという心構えを醸成するためにも、自主防災組織の育成、活性化が重要と考えております。停電やケーブルテレビの断線による情報弱者や、高齢者や障害者らの安否確認、避難の方法など具体的な被害を想定した訓練、防災研修も含め今後の自主防災組織の育成計画についてお尋ねをいたします。

以上、4点答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 鶴瀬議員の質問に対する、理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

近年の自然災害は、まさしく議員発言のとおり多様化、複合化、激甚化の状況にあります。これまでの基本理念も防災から減災へと移ってきております。そうした自然災害に対するリスク体制を高めるため、自助、共助の重要性の周知と、災害への備えを行っているところであります。

国においては、大災害の後を追うような部分もありますが、法律や指針等により経験を生かしながら対策強化の内容が随時追加をされてきております。例えば、平成7年の阪神淡路大震災後には、建物の耐震基準の大幅な見直しが行われるとともに、自主防災組織の重要性が再認識され、地域における組織化がそれまで以上に図られるようになっております。

平成23年の東日本大震災の後には、災害時要援護者名簿の作成、津波ハザードマップの整備促進が図られることになりました。また、平成11年の広島県内での豪雨災害の検証により、土砂災害防止法が整備されました。それでも平成26年に再び広島県内で土砂災害が発生したため、土砂災害警戒区域の指定や警戒体制の整備、ハザードマップの作成を進めることになりました。さらに平成27年の茨城県常総市、鬼怒川が氾濫した関東東北豪雨による大水害を機に、洪水浸水想定区域図の整備と洪水ハザードマップの作成促進が図られています。

また、平成30年の西日本豪雨では、防災情報が必ずしも避難行動につながらなかったため、避難勧告など防災情報の伝達に住民が取るべき行動を直感的に理解しやすくするよう警戒レベルを用いることになりました。本市においても、このような国の動きにあわせて避難行動要支援者

名簿やハザードマップ、その他防災情報のお知らせ文書等を作成し、逐次市民の皆様へお知らせをしてきております。

なお、御指摘の配付してから年数が経過している、防災マニュアルやハザードマップについては来年度内容の整理と情報収集を行い、加えて6月議会で議員から提案いただきました公園の位置についても、避難場所の活用から見ても有効であることでもありますので、ハザードマップにも表示したいと考えておりました。

修正とあわせて新たな情報の追加や、別々に作成している災害情報をまとめるなど、よりわかりやすく活用しやすいものになるよう検討作業を行い、令和3年度に防災マニュアル及びハザードマップを更新し、全世帯へ配付したいと考えております。

次に、2番目の指定避難場所についての質問にお答えをいたします。

本市では、災害時における市職員の対応について、災害時職員行動マニュアルを定めております。この中で、災害、事故が発生し、または発生する恐れがあると認めるときは、災害警戒本部を本庁及び支所に設置し、初動体制をとるように規定しております。また、円滑に災害等への対応ができるように、気象警報等の内容により警戒、1次、2次、3次という職員の参集基準を設けております。

加えて、災害等への対応について、効果的な配置の必要から職員の通常時の業務内容等を考慮、すなわち本来業務における責任の遂行をあわせ持つ役割分担となっております。地域担当職員においても同様に本部がございます。

なお、避難施設のかぎについては、各支所で保管または施設管理者の連絡先を登録し、短時間に開設できる体制を整えております。

さて、現在さまざまな災害に対応することと、多くの避難者を収容できるよう避難所として、指定緊急避難場所のうち48施設を指定しております。このうちどの施設を開設するかについては、そのときの気象状況等や施設の設備内容及び開設場所の配置がなるべく均等となるなどを考慮して判断をしております。ただし大規模災害となるような場合は、当然、開設避難所をふやすなどの対応を行います。

なお、避難勧告等の意味するところは、必ず指定避難所へ避難してくださいということではなく、そのときどきの状況に応じて身の安全を確保するための避難行動をとってくださいということとであります。

また、近くに地域の公民館等の安全な建物があればそちらに避難することも有効な方法であると言えます。災害時には、自分や家族の命は自分で守るという自助が基本であり、このような自助、共助に基づく避難行動が必要不可欠であるため、各家庭や自主防災組織等での平時からの話し合いが重要となります。まさに現在進めておりますコミュニティ組織の要となるまちづくり協

議会において、この防災に対する共助の役割、各組織との連携にも大きく期待をしているところであります。

次に、観光客等の来島者への避難情報の提供については、告知放送やホームページ、ツイッター、エリアメール等も利用して行っておりますが、宿泊施設、観光施設及び空港、港の待合所等において、ハザードマップ等の掲示についてはさらに増設促進をしております。なお、御指摘の指定避難所の案内板についても、来島者等にもわかりやすいように整備をしていく考えております。

次に、3番目の非常用電源、食料の備蓄についての質問にお答えをいたします。

本年9月5日に上陸した台風15号による千葉県内を中心とした台風被害では、広範囲、長期に及んだ大規模停電により、住民生活や産業活動に非常に大きな影響を与え、電力供給網の重要性を再認識したところであります。

現在、壱岐市の避難所に行っている施設で発電機を備えている施設は8施設でございます。議員御指摘の気候非常事態宣言を行い、再生可能エネルギーを推進していく今だからこそ、大規模停電時の電源確保対策が見えてきたと思っております。

11月16日に郷ノ浦町弁天崎公園で開催したSDGsフェスティバルにおいては、中古のハイブリッド車を家庭用電源として活用するブースや、水素から電気を取り出す燃料電池自動車の実演走行を行いました。これらは、大容量で長時間対応できる電源であり、まさに災害時の非常用電源としても活用できるものであります。実際、千葉県ではハイブリッド車を改造した発電車が活躍をしております。このような新たな方法も視野に入れながら、非常時に対応できる電源の確保について検討していきたいと考えております。

なお、非常食、飲料水や資機材の備蓄については、県の災害時の物資備蓄等に関する基本方針に基づき、人口の5%の3日分を目標に年次的に備蓄をしております。現在の備蓄量は、食料の備蓄目標1万1,934食に対し9,350食分を、水の備蓄目標1万1,934リットルに対し6,912リットルを、毛布の目標1,326枚に対し485枚を備蓄しているところであります。

また、壱岐市商工会。イオンストア株式会社、及び大塚製薬と協定を締結しておりまして、流通備蓄にも努めております。

次に、4番目の自主防災組織の育成、活性化についての御質問にお答えいたします。

現在、自主防災組織の組織率は94%まで向上し、今後は議員御指摘のとおり活動の活性化が重要となります。自主防災組織の育成という面では、それぞれの組織での能動的、自主的な活動が最も必要とされます。このことを促す目的で、各自治公民館への安全安心まちづくり交付金の自主防災組織にかかわる部分については、重点を組織化から活動の充実に移行していております。

具体的には、翌年度の交付金の算出基準を自主防災組織の設置の均等割、世帯割を引き下げ、その分避難行動要支援者の把握と見守りを新たに加え、加算するように予定をしております。また、今後はまちづくり協議会による各自主防災組織の連携と防災訓練の実施等を推進していく方針であります。

さらに、壱岐市協働のまちづくり出前講座の一つに防災に関するメニューを設けるとともに、県から講師派遣事業や長崎県自主防災リーダー養成講座等を積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 防災対策につきましては、まず防災マニュアルの改定については来年度、次年度に情報収集をして修正するところはする。そして、活用できるようなものをつくって、令和3年に作成をして各戸配付予定だということでありました。ぜひ早目に、つくっていただく予定ですのでぜひ実行をよろしくお願ひしたいと思ひます。

その中で、例えば今回のこういった冊子ももちろんつくっていただかないといけないんですけど、やっぱり掲示で貼れる、家のどこかにぱっと見てすぐわかるような、一番大事なことだけで、全部は載せられないでしょうから、ハザードマップとあわせてそういった部分も含めて地域ごとの、例えば避難所はハザードマップの中に入れられるということだったのでそこも工夫しながら、常日ごろからそういう災害に意識を持たせるためにそういう啓発も含めてそういったチラシづくりも必要じゃなかろうかと思ひます。

また、2番目の避難所の件につきましては、その災害の規模に合わせて指定をし、そして先ほど部長が言われましたとおり自分の身は自分で守るということで、どこであろうが避難をしていただひて、まず自分の身を守っていただくと。近くにある避難所については支所が持つてるので、もしそういうの必要であれば連絡をいただければ開けに行かれるんですかね、対応ができるようであれば。とにかくやはり市民の生命財産を守るのが我々の使命でもありますし、そこを一番重点的にしていただきたいと思ひます。

また、今交流人口拡大に向けてさまざまな施策をされる中で、来島者向けにもそのハザードマップを各地域地域にも掲示をすると。そしてまた宿泊施設にもお願ひをていくということで、ハザードマップの配置場所の拡大もあわせて進めていくということでしたので、実はこのハザードマップについては以前子ども議会においても、災害の多い日本においてやっばそういったことも必要じゃないかということも子供たちも指摘をしておりました。ぜひ早急にその部分は設置をしていただひて、災害に強い地域づくりをしていただきたいと思ひます。

3番目の非常用電源につきましては、部長が言われましたとおりこの間のSDGsですね、ありましたが、実は今回国の補正予算におきまして約事業費26兆円の規模の補正が行われております。

この中に経済産業省が実は電気自動車、ハイブリッド車の電動車を積極的に活用するために、給電方法を説明したマニュアルの作成、また国の防災基本計画への反映を盛り込んだ行動計画をつくるようにしております。来年度以降はそれぞれの自治体と連携を深めて、このEVの活用を盛り込むように働きかけていくと言われておりますので、今現在壱岐市においても電気自動車が47台、これを第3次計画では60台にする予定になっております。その活用も含めて、ぜひ早急にその作成をしていただきたいと思っております。

また、物資の備蓄につきましては、それぞれ国、県が定められた人口5%の3日分の食糧については、全部ではありませんが期限を見ながら多分補充をされているんだろうと思います。また、特に心配なのが流通備蓄で、今イオンと商工会がされておりますけども、海が時化た場合がちょっと心配なんです。ずっとこの間から時化が3日も4日も続いて船が通わなかったときのことを思うときに、それで対応ができるのかなという思いもありますし、我々島民だけではなくてやはり島外から来た人もおりますので、その辺も考慮しながらぜひ備蓄の整備をしていただきたいと思っております。

また4番目の自主防災組織の育成につきましては、来年度からまちづくり協議会宛になるのかな、補助メニューにその育成についてメニューを追加をしていくと、言えばその自主防災組織の組織設置から今度は活動に向けたメニューに変えていくということですので、ぜひそういった取り組みをしていただいて、先ほどからも言いますように災害に強い地域づくりをお願いしたいと思っております。

また、先ほどの充電設備については今後、例えば社会福祉施設、高齢者、障害者、児童福祉施設の給水とかも、実際その上水のところのポンプが停電して活用できなかったという千葉の事例もありますので、その辺は大丈夫だろうと思いますが、あわせて実は今回の国の補正予算の中にもありますので、もし整備ができてなかったらその当たりも含めて、水が一番大事ですので整備をしていただきたいと思っております。

今現在、ハードについては壱岐市強靱化計画を策定中でありますので、その辺も合わせて国の補正予算のメニューを見ながら整備に向けて今後進めていただければと思います。

ぜひ我が家の防災マニュアルの完成を楽しみにしておりますし、災害は忘れたころにやってくるというのがあります。逆に備えあれば憂いなしという言葉もありますので、なかなか今壱岐の現状ではニュースで流れるような災害は起こっておりません。しかしいつ来るかわかりませんので、我々も含めた自分の身は自分で守る、そして公助の部分で整備できる部分については早急に

整備していくことをお願いをいたしまして、私のこの第1点目の防災災害についての質問は終わります。

続きまして、高齢者の運転支援についてお尋ねをいたします。

本市の第7期介護保険事業計画によりますと、高齢化率は現在35.8%から令和6年まで右肩上がり、そして令和6年には38.8%と予測をされ、高齢者のうち65歳から74歳の前期高齢者は令和2年以降減少しますが、75歳以上の後期高齢者は令和2年以降増加が予測をされております。高齢者の多くは、日常の買い物、病院に行くにも公共交通機関が少なくバス停まで遠かったり、運転免許証を返納したくても自家用車以外の交通手段もなく、タクシーの負担もかかったりと交通弱者となっている人も多いです。

警察庁によりますと、75歳以上のドライバーによる交通死亡事故は2018年に460件発生をしております。年代別の免許人口10万人当たり8.2件で、75歳未満の3.4件の2倍以上と、重大事故につながりやすい傾向になっているようです。

近年、全国的に高齢者の危険運転等による交通事故のニュースが後を絶たない状況です。そこで、壱岐市内において高齢者の運転免許証返納による特典と、ここ近年の高齢者の返納実績はどのようなになっているのか、またその返納された理由と大体年代的にどの高齢者が一番返納されているのかお尋ねをいたします。

2番目に、本市では先ほども言いましたとおり、公共交通機関が都会に比べて発達をしておらず不便であります。そのため、自分で運転してやっぱり買い物、通院等行かなければ生活ができません。返納したくても返納できないのが現状であります。

そのようなことから、車のアクセル制御装置の設置やアシスト制御機能付きの車を購入時に補助金を出している自治体もあるようです。西日本新聞によりますと、例えば福岡県苅田町はペダルの踏み間違い加速装置などを備えた安全運転サポート車の購入時に、1人1台に限り3万円、福岡県うきは市、熊本県玉名市、大分県日ノ出町では、後付装置の購入支援を行っております。宮崎県新富町は、両方に3万円から5万円を補助をしております。

本市では、高齢者対象にした実技講習の開催などを実施しておりますが、他市の状況を踏まえ、また国の補正予算の経済対策では65歳以上の安全運転サポート車の購入については支援があるようになっております。今後、危険運転により痛ましい事故が発生する前に導入に向け研究検討してはとありますが、市当局の考えをお聞かせください。

また、現在交通空白地域におけるコミュニティ交通の運行に向け、まちづくり協議会の中で初山、箱崎地区をモデル地区として協議が進められております。今後、各まちづくり協議会においても同様の案件が計画された場合も同じように、支援、協力すべきと考えます。早急にその支援制度等を整備すべきと考えますが、その点につきまして市当局の考えをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬和博議員の御質問にお答えします。

本市で行われている高齢者の運転免許証返納に対する特典等でございますが、壱岐地区タクシー協会において運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の方に対して、タクシー料金の1割引を実施する制度を平成28年9月19日から実施されております。

また、壱岐地区交通安全協会において交通安全協会会員で運転免許証を自主返納した方には、運転経歴証明書交付手数料1,100円を全額助成する制度を平成30年4月2日から実施されております。

次に、御質問の高齢者の返納実績につきましては、壱岐市の運転免許証の交付返納事務を行っております壱岐地区交通安全協会より情報提供をいただきましたので、その内容についてお知らせします。

運転免許証の自主返納者の数は、平成27年が27人、平成28年が25人、平成29年が106人、平成30年が68人、令和元年11月末現在が86人となっております。なお、返納理由と年代については不明ということでございました。ただし、返納理由について他機関のアンケート調査、これは他地区でございますけれどもそれによりますと、視力が衰えて夜間運転をするのが怖いため、自分の運動能力に対して自信がないため、とっさの判断がおくれるため、家族に勧められたためなどが出ておりました。

次に、2番目のアクセル制御装置の設置やアシスト制御機能つき車両の購入費補助の御質問にお答えします。

政府は、高齢者を対象にした安全装置つき自動車の補助金制度を検討、あるいは国内で販売される新車に衝突被害軽減ブレーキ、これが自動ブレーキの取り付けを義務づけする方針で調整に入ったという報道が最近なされております。

また、西日本新聞がアンケートを実施したところによると、九州7県のうち5市町でサポート車や安全装置の購入に助成を行っているとの新聞記事が出ております。長崎県においても、事故防止の徹底を図るためシニアドライバー・サポカー体験会が開催をされております。このような流れの中、議員御指摘のとおり本市においても財源措置を国、県にも求めながら、検討研究してまいりたいと考えております。

次に、③のコミュニティ交通の運行についてでございますが、平成30年度に策定しました壱岐市地域公共交通再編実施計画において、初山地区と箱崎地区をモデル地区として選定をしておりますが、ほかの地域についてもコミュニティ交通を導入したいといった御要望がございましたら、その地域との協議等を行い、具体的に取り組みが進められる場合には壱岐市地域公共交通再

編実施計画に追加して盛り込み、実施に向けた手続等を行うこととなりますので、市としてもその地域と連携を図り、取り組みを進めていきたいと考えております。

乗合タクシー等のコミュニティ交通の運行につきましては、まちづくり協議会の区域と一致しない場合も想定されますので、協議会設立の有無にかかわらず協力していく必要があると考えておりますが、まちづくり協議会が設立された地域であれば車両の購入については国の支援制度であります過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業等の対象になる可能性があるなど、財政的な支援が得られるメリットがあり、まちづくり協議会における取り組み等の検討もお願いしたいと考えております。

なお、乗り合いタクシー等のコミュニティ交通の導入につきましては、路線バス事業者及びタクシー事業者等の御理解を得た上で運輸局に申請することになり、既存の地域公共交通と共存した形で運行することになります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 2の高齢者支援運転についてもほとんど前向きの答弁いただきました。ありがとうございます。

2番目のサポートカーについては、先ほども言いましたとおり国のほうでも、部長も言われましたが、国際基準満たす性能を求めるよう2021年度から新型の乗用車については取りつけを義務づけるということでありまして、また先ほども言いましたとおり国の今回の補正予算の中にも65歳以上の高齢者による安全運転サポートカーの購入を支援すると明示をされております。

早急に、そういう動きがある中でぜひ検討研究をするということでありましたが、ぜひその制度すぐ運用できるように要綱等の整備についてはもう今のうちから早目に研究をしていただいて、国のそういう支援がある場合には即実施をしていただくという体制を整えていただきたいと思います。

3番目のコミュニティ交通の運行については、今のモデル地区に限らず全まちづくり協議会の中で協議をされ、その実施に向けた地域連携を行っていくということで、また助成についても国の補助を活用できるようなお話でしたので、ぜひこれからまちづくり協議会の中で協議をされるそのコミュニティ交通もぜひ課題に上がった場合には十分協議をしていただいて、それぞれの地域で実施に向けてやっていただきたいと思います。

2番目のその検討、研究についての再度、どの程度まで研究検討をするのかという点を再度お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。



○総務部長（久間 博喜君） どの程度までということでございますけども、現在もう既に九州7県の中で5市町が実績を上げるということでございます。ですから、実施する方向に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 実は、小学校の交流を盛んにしておりますうきは市においては、その踏み間違いの防止装置とあわせて実は安全運転ということで、事故をした場合の証拠になるということでドライブレコーダーあたりの設置についても助成を考えられてるようでございますので、そのあたりも含めてぜひ実施に向けて研究をしていただければと思います。

それでは、3点目のCOZIKI事業についてお尋ねをいたします。

2018年からスタートしました神々が宿る島壱岐、滞在型観光プロモーション支援事業COZIKIプロジェクト、古事記をモチーフに壱岐島限定のカルチャー誌、多分皆さんも、結構メジャーですのでこのCOZIKIをつくられておりますけれども、このCOZIKIに参加されたアーティストの作品、そして映像、展示空間を含めて、全体を作品とするインスタレーションを芦辺浦の古民家を使った展示や、またスタンプラリーを行うなど、神話の島の漫画・アート展カミテンが去る10月11日から14日まで開催をされております。あいにくの台風接近の影響はありましたけども、私も参加をさせていただきまして、実はスタンプラリーをしてこのCOZIKIのファイルをいただきました。ありがとうございます。そのほか、壱岐出身の漫画家の栗元健太郎さんと手塚治虫さんの長女の手塚るみ子さんのトークショーも大変興味深く、大変面白かったと思っております。

また、このカミテンにあわせたさまざまなコラボ食の提供もあり、おいしくいただいております。今回のこのカミテンについては、五感を刺激するイベントではなかったのかなと私自身そう感じております。

このCOZIKI及びカミテンの参加のアーティストについては、それぞれツイッターやフェイスブックなどのSNSによる発信をしていただきまして、国内外を問わずその反響は大きかったと聞いております。

今後、このカミテンのイベントを地域限定だけ、一部の地域だけ今回なっておりましたけども、今後全島的に屋内外を問わずさまざまな場所による作品を展示展開をし、その作品を体感できるように、例えばその期間中カミテンラッピングバスとかタクシー、期間中壱岐ちゃり、電気スクーターで周遊など2次交通の充実のための情報発信、そして今回は4日間でしたけどもこの展示期間を例えば1カ月とかぐらいに長くして、それに対して例えば事前の情報発信、またはそのPRの方法、面白い取り組みとしてその宿泊ホテルの一室をカミテンとコラボした装飾をしたり

したら面白いんじゃないかなと思っておりますし、また地域まちの活性化と飲食店の活性化を目的として、地域、まちが密着して食べ歩き飲み歩きするイベント、街バル、以前これ島内においてもしていましたが、そういった部分と一緒にすれば壱岐をずっと時間をかけて周遊できるということで、大変盛り上がるイベントになるんじゃないかなろうかと。その計画についても、行政だけではなくてやはり官民一体で、官民共同で計画をすることによりまして、そのことで連泊につながりさらなる波及効果、経済効果も大きくなると考えますが、その点について市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

また将来的には、今回いろんな漫画家アーティストがすごい方が参加をされておりますけども、こういった方々が仕事のできる環境がもしこの壱岐の島内で空き家等を利用してできれば、まさしく市長が推進をしておりますSDGsも含めたワーケーションのモデルとして、一般のかただけではなくて世界に誇る漫画アーティストの方が壱岐に来て滞在をして、そこで仕事をして壱岐を楽しんでいただくと。いわば瀬戸内海の直島のような漫画アーティストが集う島として注目される、魅力ある取り組みができるのではないかと考えますが、この点について市当局の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鶴瀬議員のただいまのCOZIKIプロジェクトについてお答えをいたします。

神々の宿る島壱岐、滞在型観光プロモーション支援事業は、古事記をモチーフに現代漫画家やアーティストの皆様と作品を制作する漫画カルチャー誌、古事記を中心とした民間プロジェクトと連携し、島内に多数存在する神社等古くからの大陸との交流の歴史など、壱岐島の持つストーリーを世界に認められた日本のカルチャーである漫画をとおして広く情報発信し、漫画家やアーティストのファンなど新たなターゲットの来島促進を図ることを目的に取り組んでおります。これまでに3号発刊されており、回を追うごとに認知度も高まり、さまざまなメディアにも注目されております。

去る10月11日から14日の4日間、来島促進イベントとして開催した神話の島の漫画アート展、通称カミテンと呼んでおりますが、このイベントは台風の影響でアーティストが来島できずイベントが一部中止となり、また島外からのお客様のキャンセルもありましたが、手塚るみ子様を初め来島されたアーティストの皆様の御協力と島内ボランティアスタッフの協力のおかげで臨時のトークショーの開催など、中止となったイベント分をフォローしながら来場いただいたお客様には御満足いただける内容になったのではないかと考えております。イベントの参加者数は約1,200名、当該からの来島は約300名でございました。

鵜瀬議員の御質問のとおり、本プロジェクトには国内外に多くのファンを持つ日本を代表する漫画家、アーティストの皆様にご参加いただき、個人的にSNS等により情報発信をいただいております。

これらを含め、かなりの反響がございまして、効果測定を依頼した業者の試算では、拡散された情報をカウントできるものだけでも広告換算した場合、約2,500万円の効果となっております。

本事業は、有人国境離島法の滞在型観光促進事業として国庫補助を受け、平成29年度から3カ年取り組んでまいりましたが、これまでの取り組みでCOZIKIの出版に伴う作品の蓄積と、カミテンという地域を巻き込んだイベントという一つの形が整ったものと思っております。このような文科系の活動やイベントは、高い評価を受けるものもありますが継続が難しく、継続されて初めて評価されることのようにございます。

議員が御提案されております全島的な作品展示場の確保や、アーティストの島としての環境整備等につきましては、今後事業の将来性や財源確保等を含め継続すべきかどうかを判断したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回のCOZIKI事業については大変効果があったけども、今後その継続性については慎重に検討していくということでありました。

瀬戸内海の直島あたりも当初はやっぱり大変だったみたいです。市長の公約ではありませんが、継続は力になったのが瀬戸内海の直島でありますし、ぜひこのCOZIKI事業についても継続をすればそこまでのイベントになるんじゃないかなと思っております。

実は、日本政府が推進をしております観光立国及びクールジャパン戦略の中で、このアニメツーリズムという機会を大変創出をしております、実はそのいろんな有名な企業の社長たちでつくられております一般社団法人アニメツーリズム協会というのがございまして、これがここに日本のアニメの聖地88として制定をされればアニメの聖地をつなぐ広域周遊観光ルート、官民連携のオールジャパン体制で造成できまして、同時にいろんなサービス、それで商品の提供を促して、地域の受け入れ環境も整備するような協会でございますので、例えば五島対馬も入っておりますし、佐世保あたりはこのアニメツーリズムで2日間で1万人以上来島したというような実績もあるようです。

このアニメの聖地として今後、そして企画振興部が推進をされておりますワーケーションのモデルとして、ぜひ今後も検討ちょうか進めていただきたいと思いますと思っております。

例えば、今神社が御朱印帳が有名ですけども、このCOZIKIでまた御朱印帳を新たにつく

ってそれを販売するという方法もありますので、ぜひ今後さらに部長、検討とは言わず進めていただくようお願いをします。時間が来ましたのでもうこれ以上は言えませんが、今回1、2については前向きな答弁をいただいております。ぜひすぐに実行できるものは実行していただいて、市民の生命財産守っていただき、両方とも同じように市民の生命財産を守る取り組みでありますので、今後の早期取り組みに期待をいたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。

再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） それでは失礼いたします。きょうは、世界人権デーです。一昨日の壱岐市人権フェスティバルでは、中学生の作文発表、そしてLGBTの研究発表、また太鼓の勇ましき、本当に元気をいただきました。

また先日、壱岐市の公民館大会では、文科省もと視学官の吉野弘一先生よりSDGsの御講演も伺うことができ、正直今までインダストリー4.0とかSociety5.0とかの意味が十分に理解できていませんでしたが、本当に時代の流れの中でそういうテーマといいますか、キーワードがあるんだなということを理解できましたので、本当に有意義でした。

私の地域のまちづくり協議会も4月設立に向け集落支援員が決まり、アンケートの回収が今週になりました。いよいよ地域の皆様の声をしっかり受けとめて、全体計画づくりに進む準備ができそうになってきましたので、きょうも壱岐の将来に希望を持って成長した多くの子供たちがふるさとの壱岐に帰って将来を担えるように、その土台づくりにさらに一歩踏み出す思いで頑張りたいと思います。

そこで、今回は子育て環境の整備とUIターンの強化について考えてみました。内容は第3次壱岐市総合計画に重なりますので、この2つのことはこれからの壱岐の若者と、そして若者の親

である私たち世代にとってとても大事なことでございますので質問をさせていただきます。

まず、1点目です。一番大事な子育て環境をしっかりと整備していかなければならないわけですので、幼児教育保育の無償化についてお尋ねすることになります。

このことは9月議会でも同僚議員から、準備は万全か、給食費はどのように徴収されたり、未納者にはどうするのかとか、職員不足への対応とか次年度の見通し等についての質問がありました。その後2カ月が経過する中で、どのような現状であるのか、進められているのか。また今後の課題にはどのようなことがあるのか、次の3点について伺います。

1つ目、10月から市内の幼稚園、保育所にはどれぐらいの幼児が受け入れられたのか、要するに幼児ふえたのかというお尋ねです。

2つ目は、給食費の負担や保育料が無償にならない場合、これは預かり保育料などが当たると思いますが、そのことに対する対応についてこれは十分に理解されていたのか、問題事例等はなかったのかをお尋ねします。

3つ目に、今後の課題について。次年度からの財源は地方交付税での措置になると聞いていますが、現状の対応が維持できるのか伺いたいと思います。特に、保育関係の専門職である保育士、看護師、調理師、特別支援教育支援員などの確保と、今後の認定こども園の開園、目標は4園になっていますが、これらの見通しについてよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員の質問に対する、理事者の答弁を求めます。市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 4番、清水議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、10月以降の入所者の状況についてでございますが、御承知のとおり各保育所ではほぼ満員の状態にあります。武生水、勝本の両保育所において、10月以降に各2名ずつの4名が入所されております。そのうち3歳以上の無償化対象児が2名、3歳未満で通常の保育料をお支払いいただいている方が2名でございます。

その他の保育所では途中入所はございません。

次に2点目の、制度について十分に理解されているかにつきましては、10月当初までは制度に係るいろいろな御質問をお受けいたしました。現在では無償化に関する御質問はほとんどない状況でございます。

現在、令和2年度の入所申し込みの受付を行っておりますが、入所に関する質問が大多数でございます。その説明の際にも、保育料の無償化については満3歳になった以後、最初の4月1日以降から該当する旨の説明を丁寧に行っているところでございます。

また、副食費の負担につきましては、制度開始前より負担が重くなったという方は発生はいたしておりません。また、その他無償化や副食費に関する問題事例は各施設からも報告はございま

せんで、スムーズに制度移行できているものと思っております。

ただ、一部システム改修のおくれによりまして、納付書発送の遅延や関係金融機関との調整のおくれにより副食費の口座振込手続処理ができず、皆様方に御不便をおかけいたしているところがございます。この場をお借りいたしましておわびを申し上げます。

最後に、3点目の今後の課題についてでございますが、御心配いただいておりますとおり交付税措置につきましては無償化に対する本年度の国の予算が不足するとの報道もございますので、注意深く動向を見守っていきたいと考えております。

また、専門職の確保につきましては、全国的に不足している状況にあることもかんがみながら、保育士求人サイトによる派遣職員の活用や処遇改善など、あらゆる人材確保策を検討していきたいと考えております。

認定こども園の今後の予定につきましては、壱岐市子ども・子育て会議の答申を尊重し、関係者との意見交換や情報収集を行い進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の幼稚園にかかわることについてのお答えをいたします。

幼稚園につきましては、10月以降の園児の増加は発生しておりません。なお、幼稚園においての10月以降の預かり保育等の取り扱いについては、1号認定の方はこれまでどおりおやつ代を含んで長期が月額1万円、一時預かりが1日当たり1,200円となっており、新2号認定の方についてのおやつ代についても、月額1,000円となりますが、御承知のように年間世帯収入が360万円未満の世帯に属する子供と、第3子以降の子供については無償となります。いずれも各町での保護者説明会及び各幼稚園や教育総務課へのお尋ねなどで周知を十分行っておりますので、今のところ特に問題事例は出ておりません。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 簡潔にわかりやすく状況を御報告いただきありがとうございます。

そして、問題事例等はおおむね発生していない、システムのふぐあいによる口座振込がちょっとできてないところもあったとは伺いましたが、本当に安心します。

私たち公明党のほうでも、この無償化の現状をしっかりと現場等でどのような実態にあるのかと

ということで、少しアンケートといいますか聞き取りみたいな調査も少しずつ進めているんですけども、本当にこの移行に際しては現場への事務負担とかそういうことはありませんでした。ただこども家庭課の方々が大変御苦労されたんだろうと思います。いわゆる1号認定、2号認定、3号認定、いろいろな枠の中でしっかり認定業務をされて、そして現場がスムーズにできるようにされていたということを伺って、ああなるほど行政と現場がしっかり連携し合って子供たちの、そして保護者の方が安心できる保育ができていたんだなということを私も感じておりますので、今後ともしっかり問題事例になりそうなそういった出来事も、やはり何が起こるかわからない時代でございますので、そういったところに配慮していただければと思います。

ただ専門職の確保等について、先ほどもあらゆる手だてを講じながら確保に努めてまいりたい、もうそれしか答弁のしようもない部分はよくわかるわけですけども、私も求人募集要項とかを取り寄せたりサイトで見たりいろいろしたんですけど、今壱岐市では1級嘱託職員ですかね、そういう形での募集がなされていますし、急を要する場合はもう逐一されますし、年間を通じて常に募集状態に入っておられることもよくわかりました。

ただ、誰もが周知の存じてることですけども、どうしても福岡といいますか都市部と地元での処遇の違いが大きかったり、何かするためになかなか帰ってこれない、またはそういう職を希望しないというようなこともあるのかもしれませんが、この子育て支援というのはとても大切な壱岐市の柱になっていかなければならないと思いますので、どうかその辺の人材確保、専門職の確保については特段の御配慮や御検討をお願いしたいと思います。

再質問になりますが、認定こども園につきましては、子育て会議の御意見等を尊重しながら進めていくということですが、ですからまだまだ十分な言えるものはないのかもしれませんが、最初にできましたこの石田のこども園、幼保連携のこども園を準じたそういった施設を見込んであるのか、それともまた違いたいわゆる子育て会議を尊重して、または住民のニーズに応じた少しこれとは違うこども園になるのか、というようなことが分かればお尋ねしたいと思います。

文科省のこの幼児無償化保育等に関するいろんな資料を見てみても、私が勤めていたころはいかにも早くこれをやれやれというような論調が強かったと思うんですけども、今はこうやはり地域の実態とかそういったのを動向を見ながらいろいろ幅の広い、そういった保育関係の充実、環境の充実に取り組めるようなふうを受けとめました。何かもう少し認定こども園について方向性がわかれば教えてください。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員のお尋ねですが、現在取り組んでおります石田こども園、これを幼保連携型の認定こども園という形で一つの類別をしますと、そのほかに幼稚園型認定こども園、あるいは保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園と4つの形に分けての取り組

みが進められているようです。

これまでもお伝えしてきておりますように、石田の認定こども園がスタートして8カ月、9カ月になろうとしております。その動向を私どもは市民部と力を合わせながら見させていただき、壱岐市にとってどういう形が望ましいかというところをしっかりと調査をしているところでございます。

議員お話のように、旧芦辺町、あるいは旧勝本町、そして旧郷ノ浦町等についての公立の幼稚園については、今後そういう方向ですするという答申をもとにした形での視点がございまして、そういう中からどういう形が望ましいか、簡単に言いますと通園バスの問題もありますし、保護者等の理解を得るにはかなりの時間を要するというのがこれまで石田の場合でも一つの教えとして残っておりますので、丁寧に時間をかけながら理解をしっかりと深めていただく中でしようと思っております。

給食の提供についても、施設をどうつくるか、壱岐市給食センターからの配給が可能かという点もございまして、通園バス等を含めてこれらの課題について考えて進めてまいります。

これまでもお尋ねをいただきながら、まだ明確な形での方向性としてお答えすることができないところがありますが、現在モデルケースとしての石田こども園をしっかりと見させていただいております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） さらに安心した思いがいたしました。確かにそれぞれ各町にそれなりのこども園という形でできていけば、それはそれで何というかそこをシンボリックにいろいろな面もあろうかとは思いますが、今答弁くださいましたように石田こども園の状況を見据えながら、そしてさらにその壱岐市の幼稚園、保育園はどういう形がいいのかというのを十分に検討されて、その中で給食費やまた通園バスのことにも触れていただきましたので、そういったことをあわせて計画実施をされていかれることに私も賛成して、御協力できる部分はしていきたいと思っております。本当にできるだけ多くの若者が子供たちを連れて壱岐に帰ってきて、そしてこういったこども園や幼稚園、保育所に通わせる姿がとてもこう待ち望みます。

ただもう1点だけ、追加の再質問になりますが、この幼児教育保育の無償化というのは全国一様になされているわけですから、これ以上の壱岐のよさというか、例えばうちは給食費がなくなりますよ、何々がなくなりますよとかそういったことが今までは、保育料をただにしますとか何とかというのがあったと思うんですけれども、もうこれからはそれはなくなるわけですから、やはりこれからはどうしても保育の質というのが求められてくると思っております。

聞き取り等で幼稚園や保育所を伺ったときに、やはり一番悩んでおられるというか切実な問題は職員不足による手の足りなさというか、一生懸命とにかくやるだけのことはやっていますと。



電話もかかってくる、お客さんもある、いろんな対応の中でちゃんと保育もするというのをされてる場面も伺いました。

そして、一番はやはり研修の時間が非常にとれない、または代替の方を探すのが非常に厳しい、いわゆる職員さんがお休みを取りたいなんかというときにかわりの方を補充するそういったことも大変な部分かなというのを伺いました。

それで、今後の保育の質を高めるため、またはそういった人的にもう少しこの補充という面で最善の努力はわかりましたけれども、もう少し何かそういった面での対策等があればお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 議員さんおっしゃいますとおり、これまでは全国的に待機児童の解消が重んじられてさまざまな施設の拡充整備等が行われてきましたけれども、今後は量とともに質の充実が必要かとは思っているところでございます。

これまでも、研修等につきましては各施設交代でそれぞれ参加して出席していただいておりますけれども、今後さらに島外の研修、また島外で身につけてこられた内容を島内でまた先生方、保育所の皆さん方みずから会議を開いて、そういう勉強した内容を申し伝えていただくような会議、もうこれも実際現在やっておりますけれども、もっとやっていただけるようお願いしていきたいと思っております。また専門研修等につきましても、さまざまな研修に今後も積極的に参加していただくように努めていきたいと思っております。

人材確保につきましては、御理解をいただいておりますようになかなか難しい面もございますけれども、処遇改善等が一番の問題かもしれませんけれども、なかなか処遇改善したからといっても島外からの専門職というのはなかなか難しい状況でございます。地元の子供さん方をそういう専門職に育てていくということが今後必要かと思っておりますので、そういうことができるような方策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 御答弁ありがとうございました。専門職の確保、そして研修等については、すぐに解決できる道筋等もそうあるものではないと思っておりますけれども、そういった努力をする方向でしていただけるものと思っております。私たちも壱岐市の子育て環境はしっかり努力をされているということで応援をしていきたいと思っております。

それでは、次の2番目の質問に入ります。

これは島民の一番の願いである若者世代のUターン、なかなか難しいという部分もあるとは思いますが、そのことでのお尋ねになります。

第3次総合計画にかかわることになりますので、常任委員会でも審議されるわけですが、このU I ターンの強化ということで上げてはおりますが、Uターンにつきましては壱岐を担う若者世代がどれだけ島に帰ってこれるのかというのは、本当にこれからの壱岐市を占うといってもいいぐらいの私は大事な課題だと思っておりますし、このことに市民の皆様も期待を持っておられるのではないかな。そして新しい総合計画の中の5の1にU I ターンの強化ということも上げておられましたので、そのことでの質問を2点させていただきます。

1つ目は、その項の4番目に移住、生活支援、(2)に学生の修学奨励金制度が上げられていますので、その内容について具体的に伺えればと思います。

2つ目は、私も全く存じてなかったのですが、現在長崎県が全県下で、全市町の共同運営で行ってます、取り組んでる長崎リア住というU I ターンを希望する若者にとっての仕事支援サポートというのをかなりアピールして進められているようですが、市民の皆様知っておられるとは思いますが、私としては余り知られてないように感じますし、若い世代のUターン促進に向けてこの取り組みが今どのような現状にあるのかというのをお尋ねいたします。

2点お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、清水議員の2つ目のお尋ねについての答弁をいたします。

これまでも清水議員から何度かお尋ねをいただきました。学生の修学奨励金制度、このことについて今回第3次総合計画の中に盛り込み、具体的な検討に入るようにしております。

お話のように、ふるさとを大切にする教育の推進が長崎県でも人口減少の中で特に重視をされており、壱岐市としてもこのことを推進しなければなりません。給付型奨学金、これを完全給付型にするのか、あるいは一部免除にする奨学金とするのか、取り扱う場合は当然教育委員会でその事業として取り組むことになります。

については、選考についてどのような基準を設けることが適切か、金額はどの程度がよいのか、また何人程度を募集対象とするか等々、または壱岐市で一定期間の就業年限を設定することにした場合何年がふさわしいのか、これらの検討に入ることにしておりますが、今この時点では議員のお尋ねの要望にかなうことができません。具体的な内容についてまでの検討は進んでおりません。

これからこの第3次総合計画を具体化していく中で、少しずつ具体的に御呈示できることになろうかと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員のUターン促進についての2点目の御質問にお答えをいたします。

長崎県が全市町共同運営をしております長崎県移住サポートセンターは、昨年度からセンターのサポート体制を紹介するリーフレットを作成する際に、長崎暮らしを現実にするというイメージを長崎リア住というキャッチコピーとして設定し、事業を行っております。

本センターの取り組みとして、費用及び集客の面から市町単独では開催が難しい県外での移住相談会等の取り組みや、東京窓口の設置、お盆や正月の帰省客をターゲットとした子孫ターンPRなどを行っております。

県全体の事業でありますので、県外に移住している方に向けて情報発信を行っており、本センターと連携した移住者数といたしましては、平成30年度は県全体で303人、本市におきましては2人、令和元年度9月末現在では県全体で140人、本市におきましては実績なしとなっております。なお、こちらの実績は県内市町間の移住者数は除いた数値でございます。

本センターについては長崎市に設置されており、長崎県本土への移住を検討されている方の相談が多く、離島区域については直接市の窓口へ移住相談が行われることが多いことから、本センターと連携した移住者数は少ない状況となっております。ちなみに本市の移住者数は平成30年度が96人、本年度11月末現在で64人となっております。

また、若い世代のUIターンの現状はとの御質問ですが、一般的に子育て世代といわれる20代から40代の平成30年度での移住者数は53人で、20歳以下が24名であることから、移住者の約8割が子育て世代となっております。今後も本センターを含め関係機関と連携し、移住者の増加に向けた取り組みを積極的に取り組んでまいります。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 学生の修学奨励金制度という新しい名前で計画があげられているけれども、いろいろな決め方といいますか計画がまだまだ十分検討できてないので今は発表できないということですが、そういった方向で取り組んでいただいていること、こういうことは一気に何ごとにもできないと思います。少しずつ、当面こことここをしっかりと整えてまずやってみる。いきっこの留学制度がたしかそのように感じています。

やはり少しずつきちんと、枠組みといいますか制度内容を決められて、そして継続的にそれが続くようなシステム、仕組みづくりをされてあると思いますので、この学生支援の事業につきましてもそのような方向でお願いできたらと思います。ぜひある程度そういったことが軌道に乗りいろんな、壱岐で育って将来は帰ってくるぞという夢希望を持っている子供たちがより多く活用

のできる、そういった仕組みになってくることを期待します。

一つだけちょっとその件で、それではこの仕組みができるまでは現在の壱岐市の奨学金制度を続けられるということでもいいんでしょうか。それとももうある程度のことはすぐ取り組まれるということなのかということだけをこの件については伺います。

そして長崎リア住につきましては、確かにこのリア住を生かした実績というのは非常に少ないというのは私たちが研修したときも聞いたんですけれども、いろいろな移住定住の実績として53人と先ほど言われましたが、そのうち24人の方がこの若者であったということも聞いて、長崎自体も何かそういう若い方々が今は子供たちを連れて帰られる事例が多いというのを聞いたものですから、ぜひそういったところは今後もつながるようにしていただけるための強化といたしますか、そういったことを感じてます。

例えば、今壱岐市でのこういう移住定住に関する奨励補助金といたしますか、そういったのがたくさんあります。定住奨励事業、空き家バンク活用事業、促進短期滞在型事業とか島外通勤通学に関する事業、そしてわくわくパッケージというのがこの長崎リア住になるかと思うんですけど、そして就職奨励金というのがあって、今一番金額的にも非常に支援をされてるのが若者等ふるさと就職支援事業補助金というふるさと納税の寄附金からされてる事業があることを聞きまして、その実績も30年度は11事業所で35人、989万円の実績が上げてあります。

その前の年は354万円ということですので、29年から30年度までに3倍に利用者がふえているということでお聞きしましたので、こういったこともあわせながら今後このUIターンの強化に努められるのだろうと思いますが、この強化という部分についてももう少し何かこうアピールがありましたら、これまでとは違うこういったとこに今後は進めると、当然いいところは継続してずっといかれると思うんですけども、何かそういった強化面がありましたらお願いいたします。

先ほどの現存の奨学金のこととこの強化ということで、もしあれば御答弁お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 議員お尋ねの現在の奨学資金制度についてですが、第1次募集をいたしました、それぞれ3つの分野でも定員いっぱいにはなっておりません。むしろ少ないという、三、四名程度に今のところなり、回覧でも第2次募集等をさせていただいておるところでございます。

その状況を見ましたときに、返還ということを考えての志願を遠慮してあるという状況もそこには受け取られます。よって、完全給付型になるとこれは志願の状況はかなり増すのではないかとこの状況の予想をしております。

今そういう状況の中でも志願をしていただいている方は、それぞれの家庭状況の中で厳しいもの

があり、自分の力で奨学金を借りて勉学を終わりしっかり返すと、そういう固い気持ちを持っていらっしゃる方が志願を出されている状況にあると、奨学金検討委員会の中では皆さんが気持ちを持って見ておられるところです。

よって、現在の奨学金制度はこのままうしばらくしていきますし、先ほどからの完全か一部の給付型奨学資金についても、教育委員会はあくまで奨学資金という形での広め方として考えて、関係部局との協議をしていきたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の再質問でUターンの強化ということでございます。

総合計画のアンケートでもあったわけですが、高校生のアンケートによりますと自分たちが望む企業があればUターン、または就業がかなうということでございました。やはり雇用の確保、企業の確保が一番じゃないかと思っております。

本年度におきまして、企業誘致の関係でございますが、デザイン系やIT企業の企業誘致を図ることができました。今後もこのような若者が望む企業誘致等を図りながら、Uターンの強化に努めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） この新しい学生のための奨学奨励金制度ができるまでは、現在の奨学金制度として教育委員会のほうは続けていくということ、そしてたまたまUIターンに関するものではやはり望む企業がない、仕事場がないというのが6割から7割、たしかある時期の調査ではあったと聞いてます。

でもこのごろ新しい芽が、先ほど言われたようにIT関係、デザイン関係、そういった情報、テレワーク関係、いろいろな仕事ができるようになっていくことをしっかり島民の皆様にもPRをしていただいて、一旦はどうしても資格等を取るために大学や専門学校に出られる子供たちが壱岐に帰れるように、応援をしていきたいと思っております。

私先日と申しますか、壱岐なみらい創りサイトの会に参加しました。その中で、やっぱりだんだん回を重ねていますので、高校生の皆さんたちもただいろんな考えるだけではなくて、やはり地元で聞き取りをしたりボランティア活動をしたり、そういった活動を通して自分たちがこういった発表というのを充実させているという姿勢に非常に感動しました。

芦辺浦の空き家のそこにたまっている産業廃棄物的な、そういった粗大ごみを地域の方と一緒に運搬出す作業をされてたわけですけども、そういった活動を通じて中学生であれ高校生であれしっかりこう壱岐の未来を担うぞという気持ちが十分に、ますます醸成されてきていると思っておりますので、そういった子供たちの夢がかなえられるよう奨学奨励金の制度やUIターンの強化、そしていろんな制度の活用を進めていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。終わらせていただきます。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をとります。

再開を13時55分といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） それでは、通告に従いまして、1番、山川忠久が一般質問をさせていただきます。目が覚めるように質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まずSDGsの取り組みについて。

昨年6月にSDGs未来都市、そして自治体SDGsモデル事業の選定を受けてから1年半、その間にも世間ではさまざまなメディアでSDGsの言葉を見かけるようになりました。

17の目標の中には、我々日本人にはいま一つぴんと来ないテーマもあり、その中で壱岐市の各種の取り組みに対し市民の理解を深めつつ参加を促していくというのは困難があり、試行錯誤を繰り返されていることと思います。そこで今回は、改めてその取り組みについて質問をいたします。

1つ目に、11月16日に弁天崎公園で開催されたSDGsのイベント、SDGs WEEK END IKI COLORsについて質問します。

まだまだSDGsという言葉が浸透していない壱岐市民に興味を持ってもらうため、そして対外的に壱岐市の事業をアピールするためという狙いがあったと思いますが、今回の開催についてまずその時期、場所、告知、動員、イベント内容について、それぞれ満足された部分はどこにあったのでしょうか。そして不満な点や反省するところがあるとするれば、それはどういったところがあったのでしょうか。そして、この事業は3年間続けられるということですが、次年度以降の開催については今回のイベントを踏襲したものになるのでしょうか。

次に、2つ目の質問です。壱岐市のSDGsの事業の柱として、壱岐なみらい創りプロジェクトが位置づけしてあるかと思いますが、4年前に始まったこのプロジェクト、私も対話会にも何

度か参加しましたし、みらい創りサイトの壱岐なSociety 5.0のプロモーション映像にも出演をしていたりとかかわってきておりますが、ここで改めてこれまでの活動内容、実績についてお伺いします。

次に、対話会の開催に当たって参加者へ呼びかけをしているかと思えます。それはどのように行われているのでしょうか。そして参加者へ感想を聞き取りされているかと思えますが、中には好意的なもの、中には批判的なものもあるかと思えます。どのような意見があるのでしょうか。

最後に、このプロジェクトについて今後の計画がどうなっているのかお聞きしたいと思います。

以上、SDGsについて、そのイベント、そして壱岐なみらい創りプロジェクトについて御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 1番、山川忠久議員の御質問にお答えいたします。

市長が行政報告でも申しましたけれども、市民の皆様にはSDGsに興味、関心を持っていただくきっかけをつくるために、11月16日弁天崎公園でSDGs WEEKEND IKI COLORSを開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、市内外から約850人の方に御来場いただきました。

このイベントは、市民の皆様とともに実行委員会を立ち上げ、さらに本市のSDGsの取り組みに御賛同いただきました多くの企業とともに企画を練った、まさに市民協働、官民連携のイベントとなりました。

市民の皆様には、水素自動車や電動キックスクーターの試乗、それぞれの分野の第一線で活躍されている方々のトークセッションを通して、SDGsに触れるきっかけになったのではないかと考えております。

イベントの告知は1カ月前から行っておりましたが、初めてのこともあり、イベントに出展いただく企業との調整が難航するなどの理由で詳細な内容の周知が遅くなってしまいました。その関係もあり、イベント会場と駐車場間で運行しましたシャトルバスに乗らずに、直接車で会場に見えられた方もいらっしゃいまして、皆様には大変御迷惑をおかけをいたしました。

SDGsについて、県市が連携しさまざまな取り組みを行っている、神奈川県が行ったアンケートでございますけれども、SDGsという言葉聞いたことがある人は14%と、まだまだ全国的にも認知度が低い状況でございます。

SDGsは新しい考えであり、幅も広く理解が難しい点もございますが、今回のイベントでは島内外からさまざまな分野の企業や人に参加をいただき、SDGsを知るきっかけづくりになっ

たことはよかったと感じております。

しかし、イベントの事前告知が不足していた面もありますので、来年度は効果的な情報発信を行い、市民皆様にSDGsをより身近に感じていただける機会を提供できるよう努めてまいります。

次に、2番目の壱岐なみらい創りプロジェクトについてお答えをいたします。

2015年10月、壱岐市と富士ゼロックスが連携し、全国の離島活性化モデルを目指す壱岐なみらい創りプロジェクトが開始をいたしました。このプロジェクトでは、富士ゼロックスがこれまでコミュニケーション技術の開発に取り組んできたノウハウを生かし、市民の対話を通じた産業創出や人材育成に取り組んでいるところでございます。さらに、これまで市政に反映できなかった若者等の意見も、この対話会を通じて幅広く拾い上げることができております。

また、夏休みを利用し市内の高校生と市外の大学生によるイノベーション教育として、地域資源を活用し持続可能な産業や未来のアイデアを生み出すことを目的としたイノベーションサマープログラムも実施しております。

このみらい創りプロジェクトから3年間で34件のテーマが生まれ、そのうち26件が既に実現をしております。このプロジェクトから生まれた代表的なものとしては、テレワークセンター、42社神社めぐり、ラッピングバスなどがございます。

参加者への呼びかけにつきましては、年間スケジュールを記載した対話会のチラシを各戸配付したほか、壱岐ケーブルテレビ、広報紙、公共告知放送などさまざまな方法で情報発信をしております。

参加者からの意見としては、壱岐が好きになった、若者の考えや意見を聞くことができ前向きになれた、市外の人と話をして壱岐の可能性を感じたといった好意的な意見が多くありますが、何をやっているかわからなかったが参加して初めてよい取り組みだと感じた、会場までの足がなくて保護者に送ってもらわないといけなかったといった意見もございました。

ことし10月に、壱岐市は慶応義塾大学SFC湘南藤沢キャンパス研究所と地域創生に関する研究開発の連携協力協定を締結をいたしまして、来年4月に壱岐市内に壱岐未来都市研究所、これ仮称でございますが、設置することになっております。

この壱岐未来都市研究所では、多様化、複雑化する地域課題に対応できる人材を育成することを目的としておりますので、この壱岐未来都市研究所とも連携を図り、次年度以降の壱岐なみらい創りプロジェクトの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。



○議員（1番 山川 忠久君） まずイベントについてですが、私は午後からしか行くことができなくて午前の内容については承知をしておりますが、個人的には起業家の家入一真さんの話やそれからアーティストの曾我部恵一さんの歌などは楽しみにしておりました。

おっしゃいますとおり、天候にも恵まれて弁天崎公園の雰囲気と相まって非常に心地のよい時間が流れていると感じました。しかし、本当にかっかりしたことがあります。それはSDGsをテーマにしたイベントです。まして壱岐市は9月に気候非常事態宣言を発したばかりにもかかわらず、ごみに関してほとんど何の配慮もなされていませんでした。

会場では、さまざまな飲食店のブースがありましたが、飲み物はプラスチックのカップに注がれストローももちろんプラスチックのストローです。買ったものはビニール袋に入れて渡されました。そしてボランティアの方がごみの分別までしているというのを見かけました。

出店者がイベントの趣旨を理解していないのは、これはまさに主催者の責任だと思います。出店の条件として、まず第一にその趣旨を理解していただくというのがなくてはならなかったのではないのでしょうか。

会場では、配布されたのかわかりませんが紙のストローも見かけましたが、その場で使われているのを見ることはありませんでした。本当にもったいないことだと思います。たったこれだけのことです。しかしたったこれだけのことができないだけで、どれだけ成功をうたっても帳消しになるくらいのことだと考えております。

来年も今回のものを踏まえたものになるのであれば、当然そのあたりは対応していただけるものと思いますし、これは壱岐市の主催のイベントのみならず、壱岐市で開催されるイベントにはぜひそのあたり趣旨をしっかりと理解していただいて、イベントの開催をしていただけるように働きかけていただきたいと思っております。

壱岐市では、9年間開催を続けているレゲエのイベントがありますが、これは早くから飲食物ではデポジット制度を取り入れてごみ削減をやっている実績もあります。このあたりのことができないはずはないと思いますので、この辺の改善をお願いしたいと思います。

そして、このイベントは実行委員会の主催という形で市民参画を狙われたものだと思いますが、先ほど部長の答弁にありましたように市民協働、官民連携ということでしたが、その実行委員の1人にも会場で意見をお伺いしましたら、イベントの内容が企業に丸投げではないか、イベントをよくしようと我々の意見を幾ら投げかけても、もう決まったことだからと一向に意見を反映してくれなかったと。でき上がったものを、それもボランティアでたださせられただけだったと不満を持たれていました。

次回以降もこのやり方なら参加できないと、市民がSDGsを主体的に学んで、では何ができるのかを考え企画する市民主体のイベントで、そこに企業と壱岐市が手助けをしていくような今

回のやり方とは逆のやり方ではないとSDGsが壱岐に浸透することも難しい、これは皮肉交じりに言われましたが、持続可能な目標と言いながら全く持続可能なイベントじゃなかったと言われました。

次に、壱岐なみらい創りについての活動です。私も企画会議のメンバーに入れてもらっていますし、対話会などで何度も参加をしておりますが、そしてフェイスブックでも活動を見させていただいております。

石田中学校に1年生の息子がいますが、活動によってSDGsのことを知り、平均的な中学生よりは高い意識を身につけつつあるように感じ、それはとてもありがたいことだと思っています。

高校生が参加している活動も、対話を通じて壱岐市が抱える課題について知り、解決策を考えていくプロセスを踏むという経験はとても大切なことだと思いますし、高校生からもとても楽しかったという意見があることはとてもうれしく思います。

しかし、これについてもやはり壱岐市と協力企業の実績づくりのための活動のようになってしまうように危惧しております。高校生が参加しているイノベーションサマースクールについて、協力をお願いされている事業所の従業員さんから、保護者からこんな意見をもらったという相談がありました。

まず活動回数について、当初の説明では学生が参加するのは年に二、三回だということですが、今ではほぼ毎週となっている。そして、自分が土日が休みとは必ずしも限らないので、その都度会社を休んで子供の送り迎えをしていると。ここまでフォローがあってはいいのではないかという御意見がありました。

それから、参加学生の募集について、保護者の方がSDGs未来課に電話をしたそうなので、これについては確認をしてほしいと思いますが、学生も親も時間を犠牲にして強制的に参加させられて困っていると。そうしたところ、電話での返答は市としては強制しているつもりはありませんということだったそうです。

しかし、その後話を聞いた別の保護者からは、高校でSDGsに参加すると内申書に書けるからと言われたので、ほとんどの生徒が参加せざるを得なくなったと。ほかにも厳しい意見が出ています。こういう意見が出るのも先ほどのイベント同様、あらかじめ市民がかかわれない形で全てが決まっていて、それに合わせた役割を市民が演じさせられているような構図になってしまっているのではないかと考えてしまいます。

しかし、これではまちづくりについても積極的でやりがいを持った人ほど活動に失望しそこから離れていく、SDGsの推進には大きなブレーキがかかるのではないかと心配しております。

いろいろと申し上げましたが、再質問として確認したいことは1つです。これまでのように何もかもお膳立てがあって参加者はそのとおりに動けばいいのか、それとももっと参加者の事情や

やりがいにフィットした形でSDGsの推進が図られる余地はあるのかということにお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま山川議員からいただきました質問のほうにお答えをいたしますけれども、大変厳しい御意見をいただいたと思っておりますし、真摯に受けとめたいと思っております。

その質問、御意見等の一つずつお答えをしなければならないんですけれども、その分については持ち帰らせていただいて、今後の活動の中に生かしていきたいと思っております。

次年度以降の方針ということでございますけれども、まず先ほど申しました形でいきますとSDGsフェスタについてはやっぱり、質問の中にごさいましたけれどもそこ詳しくコメントはしておりませんが、時期、場所、イベント内容についても、今回開催後、今議員の御意見、そして皆様からいただいた御意見等を参考にしながら、そしてまた新しいアイデアも取り入れながら、SDGsに興味関心を引きつける、事業目的を効果的に発信できるようなフェスタをやりたいと思っております。

それと、壱岐なみらい創りプロジェクトにつきましては、実績としてはテーマとその実現件数というのが一応は出ておりまして、私どもも満足はしておりますけれども、その中には参加者の気持ち、そしてまた事情等を十分に反映できない部分があったということをお聞きをしております。

先ほど申しました対話会、主に対話会についてなんですけれども、慶応義塾大学と連携をしたいということで先ほど説明をしていましたが、現在壱岐なみらい創りプロジェクトが若い人の意見として高校生を中心メンバーとした対話会がなされている状況をさらに発展させるために連携を結んだところでございます。

このことは、現在壱岐未来都市研究所、仮称でございますけれども、その設立に向けて慶応大学と連携打ち合わせを行っているところでございまして、壱岐なみらい創りプロジェクトとの結びつけの意図するところにつきましては、今は島外の高校に進学する生徒がふえているという状況もございまして、壱岐の高校に行くことの魅力を向上させたい、そしてまた受験対策になる取り組みができるのではないかと。

また、高校生の部活としてSDGs部ですね、立ち上げという声も伺っているところでございます。そしてまた、バックキャスティングで壱岐市の人材を育てたい、そういうところで具体的なシステム構築は今からでございますけれども、皆様の御意見を反映しながらよりよい壱岐なみらい創りプロジェクトを進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 私もちろん、SDGsについては2030年に必ず達成していきたいという思いで臨んでおります。そういった意味で今回この質問させていただいたわけですが、SDGsの説明を1年半前に初めて聞いたときに、同時に知ったのが環境ナッジという言葉でした。

この環境ナッジは、ひじで突くとか背中をそっと押すという柔らかい意味がある言葉らしいですが、強制されることなく、また何らかのごほうびがあるからと行動を促されることなく、自分ごととして課題に気づいて自発的な行動に持っていくというのは簡単ではないと思います。

今のままでは、イメージ的にSDGsといえばただ待っていれば自動運転とかドローンの配送、それから遠隔医療が受けられるようになるような未来というイメージを持たれていないとも限りません。

そうでなくて、そういう未来をつかむためには一人一人が目の前に落ちているごみ一つでも見過ごさないような、そういったことをぜひ伝えていかなければいけないということが大切だと思いますし、また今回提出の第3次総合計画にしても、SDGs抜きにしては進めていけない内容になっています。ぜひそのあたり、午前中の市長の答弁ありました。全ての人が自分の意思で目標に向かって歩みを進めるという状況を後押ししていただきたいと思います。

以上でSDGsについての質問終わります。

続きまして、松永安左エ門記念館について質問いたしますが、まず初めに、質問の中で事実確認が取れないままに通告をした箇所がありますので、その部分については撤回いたします。

②の質問の（2）路面電車の補修について、西鉄でやっていただけるとの質問を出しておりますが、社会教育課の文化財班に確認していただいたところそのような事実はないということでしたので、恐らく伝言ゲームのような形で耳にしたものだろうという回答を既にいただいております。ですのでこの部分に関しては撤回をさせていただきます。

それでは改めて、松永安左エ門記念館について質問いたします。

この記念館は1970年に石田村が町政施行により石田町になった記念に建設が始まり、翌1971年7月に完成しております。実は、松永安左エ門翁はその直前6月に96歳の生涯を終えられその完成を見ることはなかったわけですが、以来48年間観光スポットとして愛されています。

施設の老朽化があり、これがまさに今後の課題だと思いますが、開館50周年を目前に控え、これからも市民が誇りを感じる施設として維持していただきたいので以下の質問をします。

1つ目、記念館運営検討委員会があると思いますが、これまでの経緯と提言の内容について伺いたいと思います。

2つ目、先ほど申しましたとおり（2）については撤回しますが、（1）展示物には松永翁が

生前愛用した生活用品が、書画、褒章、電力関係の品など貴重な文化財が数多くありますが、それらの保全についてどのような対策を施されているか、それぞれ御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 1 番議員、山川忠久議員の質問にお答えします。

まず 1 項目めの松永安左エ門記念館運営検討委員会の経緯と提言内容については、平成 31 年 1 月に当時の企画振興部地域振興推進課が担当事務局となり、委員 6 名、オブザーバー 1 名の構成で委員会を立ち上げ、3 月までに 3 回の会議を開催しています。

第 1 回目は 1 月 31 日に開催し、委員会の立ち上げの趣旨説明、記念館の概要説明、現地視察などを行っています。第 2 回目は 2 月 14 日に開催し、現状の問題点等の協議事項に対する各委員の見解発表や提言内容の協議を行い、3 月 6 日の第 3 回目の委員会において、市長への提言内容の最終協議を行っています。このような経緯を踏まえ、3 月 28 日に市長への提言書の提出がありました。

提言内容については、壱岐が生んだ日本の宝松永安左エ門翁を後世に語り継ぐことを柱とした内容となっています。

具体的には、松永安左エ門記念館は松永翁の人物像とその功績を島内外へ情報発信する拠点施設であることこれを基本理念とし、記念館の将来あるべき姿について次の 3 点が掲げられています。

1 点目は、松永翁の生き様や人物像、その功績について、時代背景や関係人物にあわせて紹介されており、誰もが理解しやすい工夫がなされていること、2 点目は、定期的なイベントが開催されるなど、島内外からも何度も足を運びたいような記念館であること、3 点目は、学校教育等の連携がより強化され、全ての壱岐の子供たちが記念館を訪れ、郷土の偉人について学ぶ場となっていること、以上の 3 点の記念館の将来あるべき姿を満たすために現状の問題点と、今後取り組むべき事項が提言内容に盛り込まれています。

なお、提言書の中で松永記念館横にありますふるさと資料館を記念館として有効活用することという事項があります。

この提言をもとに、まず地権者である壱岐市出身の東京都在住の方に用地のお願いに行ったところ、御自身は幼いころから東京で生活していらっしゃいますが、既に亡くなられたお父様のふるさとである壱岐市の発展のためにと快く御寄附をいただき、去る 11 月 26 日に壱岐市の名義に登記が完了したところであります。ぜひこのふるさと資料館を松永記念館のリニューアルの際には有効活用したいと存じております。

次に、2 項目めの松永記念館へ展示している貴重な文化財の保全について、どのような対策を

しているかとの質問でございますが、記念館には安左エ門翁が生前愛用していた生活用品や書画、褒章など多くの展示物があります。

この貴重な文化財の保全対策ですが、記念館の開館時の通常管理においては管理人が定期的に見回り点検を行っており、異常があれば担当課に連絡が入ることになっています。閉館時においては警備保障会社と契約を行っており、無人時に異常があれば警備員が直ちに駆けつけて調査を行い、担当職員に遅滞なく連絡するようにしています。

また、先ほど説明した提言書を受け、早速今までの管理人1名体制から現在2名体制へと見直しを行いました。複数体制にしたことで、来館者への説明サービスを充実させるとともに、記念館の施設管理における強化を図ったところであります。

今後につきましても、防犯カメラの設置を検討するなどさらなる管理保全の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） 1番目の質問の提言内容、そして保全の状況についてお答えいただきました。やはり築48年ですし、展示物に関しては貴重な資料ばかりですので、その価値に見合うだけの施設になるようぜひできる限りの改修をしていってほしいと思います。

最初に取り上げようとした路面電車についても、福岡市を走る市電が姿を消すに当たり、最初に福岡に福博電気を設立して市電を走らせた松永安左エ門生誕の地に西鉄より寄贈されたものですが、壱岐市になってからは一時は解体されて鉄くずになる寸前だったと聞いております。

今でもひととき存在感を放つ記念館のシンボルですし、寄贈していただいた西鉄との関係を良好に保つということも必要なことと思いますので、保全には十分に努めてもらいたいと思います。

そこで、やはり記念館をよりよくしていくためには資金が必要ということになってくると思いますが、この問題を考えたときに今の入館料、大人100円、中学生以下50円という入館料は少し安過ぎるのかなというふうに思います。

例えば入館料を倍の200円にしたとき、昨年度の入館者数が5,000人強とのことですので、単純計算で50万円、300円でも十分満足が得られる施設と思っておりますので、その場合100万円の増収となります。

ことし3月会議の同僚議員の一般質問でも松永安左エ門記念館の質問があり、松永安左エ門基金という議論があったかと記憶をしておりますが、入館料の値上げ分をその基金に充てるなど将来を見据えた運営につながるものと考えます。

それから私は勘違いをしておりまして、壱岐のバスガイドの知り合いからも館長さんの話はす

ばらしいと、いつもやる気をもって帰ることができるという話を聞いておりましたので、いつも記念館におられる定村氏が館長さんと思っていましたら、館長は社会教育課長で定村氏は管理人ということで大変失礼をいたしました。

しかし、やはり個人的には展示物とそれを保管する定村氏の説明の両方があってこそ満足が得られている施設だと思っておりますし、別の言い方をすれば管理人の資質による部分が大きく、かわりのきかないところだと思っております。

しかし、いつまでも管理人という仕事を続けていただけるわけではありませんので、松永安左エ門翁の功績を研究し、引き続き伝えていける人材の育成が急務だと考えますが、どのように進めていかれるのでしょうか。

以上、入館料の適正化、そして人材育成の2つについて御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 御提案ありがとうございます。松永安左エ門は、言うまでもなく壱岐が生んだ不世出の偉人であり、我が国の産業経済発展の礎を築いた地元の埃でもあります。

この偉人が残した功績や偉業を長く世に伝え継ぐためにも、この提言書に基づき令和3年の開館、没後50周年にも当たりますが、この節目を機会に記念館のリニューアルとあわせ、議員御指摘の入館料の適正化や人材育成はもちろん、路面電車等の補修等も含め早急に、仮称ではございますが松永記念館整備検討委員会を立ち上げ、具体的な管理運営や施設整備計画を策定したいというふうに考えております。

大変建設的な御意見ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） あっと言う間に50周年を迎えることになると思いますので、迅速な対応をお願いしたいと思っております。

ここから先は、さらに一利用者として幾つか提案をさせていただきます。答弁は求めませんが、ぜひ今言われた検討委員会でも取り上げていただきたい内容です。

先ほど提言の内容にもありましたけども、松永安左エ門の交友関係はネームバリューの高い人物が多いです。例えば（……）の福沢諭吉、阪急鉄道や宝塚歌劇団を創設した小林一三、所得倍増計画の池田勇人元首相など、これらの人物やゆかりのある土地、例えば福沢諭吉であれば中津市、小林一三なら宝塚市、池田勇人であれば広島市などにちなんだ企画展など、集客や交流人口の拡大につながると考えますので、そういった道を探っていただければと思います。

それから、記念館ではより理解を深めるために読むべき本というのを紹介してもらえます。そして、読みたいと思ったときに利用者がする行動は、ほとんどがスマートフォンを開いてその場でネットで注文するということが今なっているかと思えます。

それでは少しもったいないと思いますので、館内に関連書籍の販売コーナーを設けてはと思っております。

最後に、管理人さんに、松永安左エ門が現代に生きていたら今何を考えているのでしょうかという質問をしてみました。そうすると、私は松永ではないのでという断りの後に、今でいえば孫正義会長のように社会問題の解決、これ例えば今でいうと再生可能エネルギーや情報インフラの整備をしつつ、経済的な成長を同時に求めるような実業家をしていたのではないかというふうにお答えいただきました。

日本の津々浦々まで電気を届けるために尽力をした松永安左エ門という人物はお気づきのよう  
にSDG sの視点からも語るができるように思います。今後も所管である社会教育の面からも、観光の面からもこのあたりを強調していただいて、記念館の発展につなげていただきたいとお願いをして2番目の質問を終わります。

では最後に、公用車のドライブレコーダー搭載についてお伺いします。

ことはあおり運転や高齢ドライバーによる事件や事故が頻繁に見られ、社会現象となっているのは御承知のとおりです。そのような社会情勢を受け、公用車にドライブレコーダーを搭載する自治体が徐々にふえつつあり、また導入には至らずとも議会で議論されることもふえているようです。

先日、議会の産業建設常任委員会で五島市に研修に行きましたら、五島市では全公用車の使用時にドライブレコーダーを稼働させているとのことで、理由を聞きましたところ公用車の事故が多発した時期があったためということでした。

そこで、本市においても公用車のドライブレコーダー搭載の可能性を探るために以下の質問をします。

1つ目、壱岐市が所有する公用車の数を教えてください。2つ目、公用車が絡んだ事故は幾つかあるのでしょうか。3つ目、ドライブレコーダーを導入する場合、どのようなメリットデメリットが考えられるのでしょうか。4つ目、以上を踏まえて今後壱岐市が導入を検討する考えはあるのでしょうか。これら4点について御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 1番、山川議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市が所有する公用車の数は、令和元年9月1日現在328台、そのうちリース車が77台でございます。

公用車の関係した事故は、平成23年度より現在まで58件、年平均6.4件で、ほとんどが自損事故でございます。



ドライブレコーダー導入をするメリットデメリットについては、メリットといたしましては事故発生時における原因究明と責任の明確化、運転者の安全運転への意識向上、交通安全教育への活用、また動く防犯カメラとしての役割も期待できるものと認識をしております。

デメリットといたしましては、ドライブレコーダーの機種によってデータのフォーマットが自動でできないものがあり、日時が間違っていたりデータが壊れていたりするため、定期的なチェックが必要と報告を受けております。

今後、導入を検討する考えはあるかという質問でございますが、現時点でドライブレコーダーを設置している壱岐市の公用車は消防関係車両の2台のみでございますが、県内他自治体においても導入に前向きな状況と、ドライブレコーダー設置の有効性を考慮いたしますと、今後公用車への設置を推進する必要があると思っております。まずは新車購入時、そしてリース車の契約更新時に年次的に設置したいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。メリットについては私も同じように考えていたところです。そしてデメリット、ハードディスクの関係についてそういったデメリットがあるということを初めて知りました。

また、デメリットを自分で考える限りプライバシーの問題ということにも配慮しなければいけないというふうに感じております。ドライブレコーダー導入に関しては前向きな返答をいただきましたので、今後既に導入されている自治体を参考にしながら運用規定をしっかりとつくってやっていっていただきたいと思っております。

壱岐市の公用車、先ほど事故の数を聞きましたけども多いのか少ないかちょっとわかりませんが、私が見る限り安全運転を心がけて運転をされているなというふうには感じております。これからも安全安心なまちづくりのために力を注いでいただきたいとお願いをしまして、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって山川忠久議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次の本会議はあす12月11日水曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっております、4名の議員が登壇予定になっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろ

しくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時38分散会

---